

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年 4月 1日  
(第2期) 至 平成24年 3月 31日

株式会社ミライト・ホールディングス

# 目 次

	頁
第1期 有価証券報告書	
表紙 .....	1
第一部 企業情報 .....	2
第1 企業の概況 .....	2
1 主要な経営指標等の推移 .....	2
2 沿革 .....	4
3 事業の内容 .....	5
4 関係会社の状況 .....	6
5 従業員の状況 .....	8
第2 事業の状況 .....	9
1 業績等の概要 .....	9
2 生産、受注及び販売の状況 .....	13
3 対処すべき課題 .....	14
4 事業等のリスク .....	15
5 経営上の重要な契約等 .....	15
6 研究開発活動 .....	16
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	18
第3 設備の状況 .....	19
1 設備投資等の概要 .....	19
2 主要な設備の状況 .....	19
3 設備の新設、除却等の計画 .....	21
第4 提出会社の状況 .....	22
1 株式等の状況 .....	22
2 自己株式の取得等の状況 .....	25
3 配当政策 .....	26
4 株価の推移 .....	26
5 役員の状況 .....	27
6 コーポレート・ガバナンスの状況等 .....	30
第5 経理の状況 .....	42
1 連結財務諸表等 .....	43
2 財務諸表等 .....	90
第6 提出会社の株式事務の概要 .....	103
第7 提出会社の参考情報 .....	104
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	105
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【事業年度】	第2期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
【会社名】	株式会社ミライト・ホールディングス
【英訳名】	MIRAIT Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 八木橋 五郎
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番36号
【電話番号】	03(6807)3111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 桐山 学
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番36号
【電話番号】	03(6807)3111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 桐山 学
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次		第1期	第2期
決算年月		平成23年3月	平成24年3月
売上高	(百万円)	186,168	236,038
経常利益	(百万円)	4,785	6,183
当期純利益	(百万円)	30,559	3,251
包括利益	(百万円)	30,652	3,537
純資産額	(百万円)	100,764	102,917
総資産額	(百万円)	148,307	153,711
1株当たり純資産額	(円)	1,197.76	1,218.42
1株当たり当期純利益金額	(円)	504.92	39.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	66.5	65.3
自己資本利益率	(%)	42.5	3.3
株価収益率	(倍)	1.81	15.28
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△2,668	5,457
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,482	△2,394
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△4,531	△2,124
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	18,336	19,657
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人数)	(名)	7,184 (755)	7,202 (702)

(注) 1 当社は平成22年10月1日付で大明㈱、㈱コミュニチュア、㈱東電通との経営統合に伴い、3社の共同持株会社として設立されました。設立に際し、大明㈱を取得企業として企業結合会計を行っているため、当社の第1期の連結経営成績は、取得企業である大明㈱の連結経営成績を基礎に、㈱コミュニチュアと㈱東電通の第3四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成23年3月31日まで)の連結経営成績を連結したものになります。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (百万円)	630	2,857
経常利益 (百万円)	116	1,926
当期純利益 (百万円)	51	1,827
資本金 (百万円)	7,000	7,000
発行済株式総数 (株)	85,381,866	85,381,866
純資産額 (百万円)	65,004	65,123
総資産額 (百万円)	74,379	78,692
1株当たり純資産額 (円)	761.38	762.79
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	10 (—)	20 (10)
1株当たり当期純利益金額 (円)	0.60	21.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	87.4	82.8
自己資本利益率 (%)	0.2	2.8
株価収益率 (倍)	1,112.72	28.17
配当性向 (%)	1,653.4	93.4
従業員数 (名)	38	90

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【沿革】

当社は、平成22年10月に、電気通信設備工事業及びその他の事業などを行っている大明(株)、(株)コミュニューチャ並びに(株)東電通の3社の株式移転により、3社を完全子会社とする共同持株会社として設立されました。

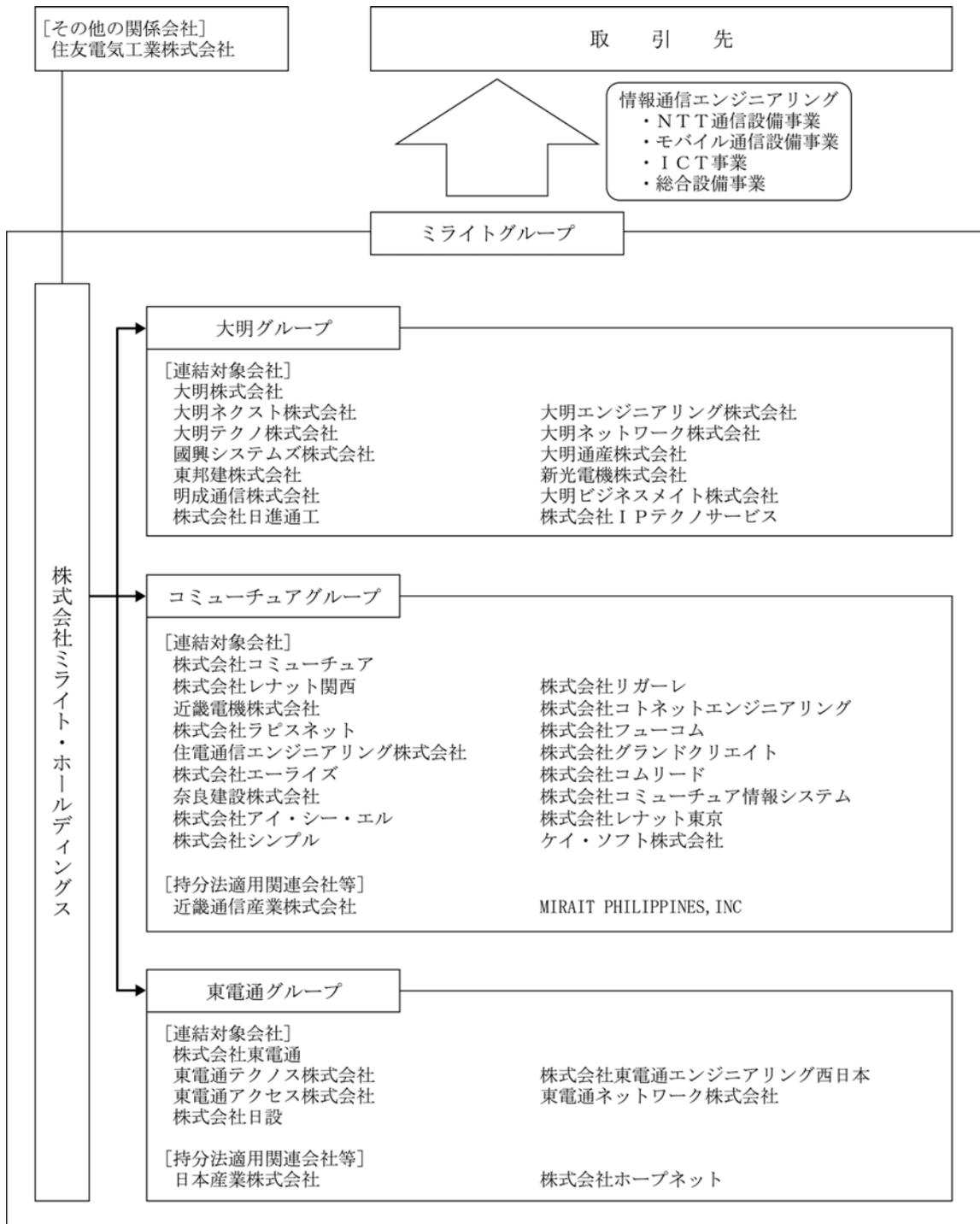
現在までの企業集団の沿革は、次のとおりであります。

年 月	概 要
平成21年11月	大明(株)及び(株)コミュニューチャ並びに(株)東電通（以下「3社」といいます。）は、共同持株会社設立（株式移転）による経営統合に関する基本覚書を締結
平成22年5月	3社は、それぞれの定時株主総会での承認等を前提として、株式移転により共同で持株会社を設立することについて合意。株式移転計画を作成し、統合契約書を締結
平成22年6月	3社の定時株主総会において、3社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、3社がその完全子会社となることについて承認決議
平成22年10月	3社が株式移転の方法により当社を設立 当社の普通株式を株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の市場第一部に上場
平成24年1月	(株)東電通が(株)日設の株式を取得し連結子会社化
平成24年5月	グループの一体的な業務運営を進めるため、3社の事業再編（合併・商号変更）を実施することを決定

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び大明(株)、(株)コミュニューチャ、(株)東電通の3事業会社を含む連結子会社36社等で構成されており、当社を持株会社とする「ミライトグループ」は、NTT通信設備事業、モバイル通信設備事業、ICT事業、総合設備事業を主な事業内容としております。

事業の系統図は概ね以下のとおりであります。



- (注) 1. (株)東電通は、平成23年4月1日付で光洋通信(株)の株式を取得し子会社としております。なお、光洋通信(株)は商号を東電通ネットワーク(株)に変更しております。
2. (株)コミュニューチャは、平成23年6月1日付けでケイ・ソフト(株)を設立し、子会社としております。
3. (株)レナット京都は、平成23年7月1日付で宮川情報通信(株)を吸収合併し、商号を(株)コトネットエンジニアリングに変更しております。
4. (株)レナット兵庫は、平成23年10月1日付で(株)ラピスネットを吸収合併し、商号を(株)ラピスネットに変更しております。
5. (株)東電通は、平成24年1月5日付で(株)日設の株式を取得し子会社としております。
6. 中村電業(株)は(株)エーライズに、ケーティーケーフジクラフィリピン(株)はMIRAIT PHILIPPINES, INCに商号をそれぞれ変更しております。

#### 4 【関係会社の状況】

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有)割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任 (名)	資金援助
(連結子会社) 大明㈱ (注) 1、5	東京都 江東区	5,610	情報通信エンジニ アリング事業	100.0	2	—
大明テクノ㈱ (注) 2	東京都 品川区	26	情報通信エンジニ アリング事業、警 備保障・交通誘 導、建設機材の販 売・賃貸	99.7 (99.7)	—	有
大明エンジニアリング㈱ (注) 2	大阪府 大東市	35	情報通信エンジニ アリング事業	80.3 (80.3)	—	有
大明ネクスト㈱ (注) 2	東京都 江東区	80	情報通信エンジニ アリング事業	100.0 (100.0)	—	—
大明通産㈱ (注) 2	東京都 江東区	100	通信設備に係る材 料等の販売、建設 機材の販売・賃貸	100.0 (100.0)	—	—
國興システムズ㈱ (注) 2	東京都 新宿区	50	情報通信エンジニ アリング事業	100.0 (100.0)	—	—
東邦建㈱ (注) 2	栃木県 佐野市	100	情報通信エンジニ アリング事業	100.0 (100.0)	—	—
大明ネットワーク㈱ (注) 2	大阪市西区	60	情報通信エンジニ アリング事業	100.0 (100.0)	—	—
明成通信㈱ (注) 2、3	東京都 調布市	33	情報通信エンジニ アリング事業	40.0 (40.0)	—	有
㈱日進通工 (注) 2、3	札幌市東区	35	情報通信エンジニ アリング事業	40.0 (40.0)	—	—
新光電機㈱ (注) 2	大阪府 豊中市	42	情報通信エンジニ アリング事業	88.9 (88.9)	—	—
大明ビジネスメイト㈱ (注) 2	東京都 江東区	10	総務関係業務等の 受託、人材派遣業	100.0 (100.0)	—	—
㈱IPテクノサービス (注) 2	東京都 江東区	10	情報サービス事業	100.0 (100.0)	—	—
㈱コミュニチュア (注) 1、5	大阪市西区	3,804	情報通信エンジニ アリング事業	100.0	2	—
㈱レナット関西 (注) 2	大阪府 松原市	70	情報通信エンジニ アリング事業	100.0 (100.0)	—	—
㈱コトネットエンジニアリ ング (注) 2	京都市 下京区	50	情報通信エンジニ アリング事業	100.0 (100.0)	—	—
㈱グランドクリエイト (注) 2	大阪市 鶴見区	30	情報通信エンジニ アリング事業	100.0 (100.0)	—	有
㈱コムリード (注) 2	大阪市西区	60	情報通信エンジニ アリング事業	100.0 (100.0)	—	—
㈱フューコム (注) 2	大阪府 吹田市	50	情報サービス事業 等	100.0 (100.0)	—	—
㈱コミュニチュア情報シス テム (注) 2	大阪府 吹田市	98	情報サービス事業 等	100.0 (100.0)	—	—
㈱ラピスネット (注) 2	神戸市 東灘区	50	情報通信エンジニ アリング事業	99.9 (99.9)	—	—
奈良建設㈱ (注) 2	奈良県 橿原市	30	情報通信エンジニ アリング事業	80.7 (80.7)	—	—

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有)割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任 (名)	資金援助
近畿電機(株) (注) 2、3	大阪府 和泉市	44	情報通信エンジ アリング事業	45.7 (45.7)	—	—
住電通信エンジニアリング (株) (注) 2	横浜市 戸塚区	150	情報通信エンジ アリング事業	55.0 (55.0)	—	有
(株)レナット東京 (注) 2	東京都 品川区	51	情報通信エンジ アリング事業	100.0 (100.0)	—	—
(株)リガーレ (注) 2	さいたま市 西区	41	情報通信エンジ アリング事業	100.0 (100.0)	—	有
(株)エーライズ (注) 2	埼玉県 比企郡	10	情報通信エンジ アリング事業	100.0 (100.0)	—	—
(株)アイ・シー・エル (注) 2	東京都 品川区	20	情報サービス事 業等	90.0 (90.0)	—	—
(株)シンプル (注) 2	東京都 品川区	40	情報サービス事 業等	99.9 (99.9)	—	—
ケイ・ソフト(株) (注) 2	熊本県上益 城郡	20	情報サービス事 業等	95.0 (95.0)	—	—
(株)東電通 (注) 1、5	東京都 江東区	3,800	情報通信エンジ アリング事業・電 気設備工事業	100.0	2	有
東電通テクノス(株) (注) 2	東京都 江戸川区	100	情報通信エンジ アリング事業・電 気設備工事業	100.0 (100.0)	—	—
東電通アクセス(株) (注) 2	さいたま市 南区	100	情報通信エンジ アリング事業・電 気設備工事業	100.0 (100.0)	—	—
(株)東電通エンジニアリング 西日本 (注) 2	大阪市 中央区	80	情報通信エンジ アリング事業・電 気設備工事業	100.0 (100.0)	—	有
東電通ネットワーク(株) (注) 2	東京都 江東区	55	情報通信エンジ アリング事業・電 気設備工事業	100.0 (100.0)	—	—
(株)日設 (注) 2	東京都 港区	100	空調・衛生施設建 設	78.5 (78.5)	—	—
(持分法適用関連会社等) 近畿通信産業(株) (注) 2	大阪府 吹田市	100	情報通信エンジ アリング事業	54.5 (54.5)	1	—
MIRAIT PHILIPPINES, INC (注) 2	フィリピン 国ケソン市	121百万 フィリピン ペソ	情報通信エンジ アリング事業	100.0 (100.0)	—	—
日本産業(株) (注) 2	埼玉県 入間郡	72	ゴルフ場経営	50.0 (50.0)	—	—
(株)ホープネット (注) 2	東京都 千代田区	45	人材派遣業	25.5 (25.5)	—	—
(その他の関係会社) 住友電気工業(株) (注) 2、4	大阪市 中央区	99,737	電線・ケーブル等 の製造・販売	被所有 23.1 (3.3)	—	—

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の(内数)は間接所有割合であります。

3 議決権の所有割合は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

4 有価証券報告書提出会社であります。

5 以下の会社は売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えていま  
す。主要な損益情報等は次のとおりであります。

会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
大明(株)	98,605	3,589	1,941	43,973	61,472
(株)コミュニチュア	70,366	1,417	857	38,224	51,561
(株)東電通	38,171	570	416	13,380	24,855

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
当社	90
大明グループ	3,010 (291)
コミュニティアグループ	2,786 (397)
東電通グループ	1,316 (14)
合計	7,202 (702)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は( )内に当連結会計年度の平均雇用人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
90	41.9	13.4	6,803,857

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、すべて当社の連結子会社からの出向者で構成され、平均勤続年数の算定にあたっては、当該会社の勤続年数を通算しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、連結子会社及びグループ会社からなる「大明関連労働組合協議会（組合員数1,456名）」、「コミュニティアグループ労働組合連絡協議会（組合員数1,062名）」及び「東電通関連労働組合協議会（組合員数629名）」であり、それぞれ情報産業労働組合連合会に属しております。

また、各労組は平成22年10月に結成された「ミライト・ホールディングス・グループ労働組合連合会（MHG連合会）」に加盟しております。

なお、労使関係については良好であり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

平成23年度のおが国経済につきましては、東日本大震災の影響や欧州債務危機による海外経済の減速、史上最高値をつけた円高などが企業収益や貿易収支の悪化要因となり、加えて財政赤字の増大、デフレの継続、雇用情勢の不安などにより、景気の停滞感が強まる年度となりました。

情報通信分野においては、当社グループの主要取引先である通信事業者の設備投資は、年度前半は震災の影響などにより減速したものの、年度後半からは東北地方の通信設備の復興が急ピッチで進められ、また、移動体通信ではスマートフォンへのシフトが進展し、データ量の増大に応じたネットワークやデータオフロード化のための設備の増設が拡大し、高速大容量通信を可能とする3.9世代のLTE※<sub>1</sub>への設備投資も本格化してきました。

このような経営環境のもと、当社グループでは、震災による通信設備の復興にグループの総力を挙げるとともに、固定通信における光通信網の拡充や映像系の多彩なサービスの進展、移動体通信におけるLTEやWi-Fi※<sub>2</sub>スポットの拡大への対応を進めるとともに、クラウドコンピューティングやデータセンタビジネスなど新たなICT※<sub>3</sub>市場にも積極的に取り組んでまいりました。また平成24年1月には、空調工事を主体とする(株)日設を株式取得により子会社とし、「総合エンジニアリング&サービス会社」としての機能の強化・拡大も図りました。

一方では経営統合によるシナジーを具現化するため、現場におけるKAIZEN活動の強化、モバイル事業の統合、共通業務のシェアード化、固定費の削減等、経営の改善・効率化を推進いたしました。さらにはグループ事業の一体的運営を進めて市場の変化に対応した積極的なビジネス展開を可能にするため、平成24年10月に当社の完全子会社であります大明(株)、(株)コミュニチュア、(株)東電通の3社体制を、大明(株)と(株)東電通を合併のうえ、商号を変更して東京に本社を置く(株)ミライトと、(株)コミュニチュアの商号を変更して大阪に本社を置く(株)ミライト・テクノロジーズの2社体制に再編成するべく準備を進めております。

以上の結果、当期の連結業績につきましては、震災による需要減があったものの、新規分野の拡大や震災の復興に積極的に取り組み、受注高は2,520億8千5百万円（前期比4.4%増）となりました。一方、売上高については、震災の影響によりモバイル事業を中心に前年度末繰越工事の減少と今年度上期の売上高減少により2,360億3千8百万円（前期比4.3%減）となりました。損益面につきましては、モバイル事業などの売上高減少はあったものの、経営統合のシナジー追求による生産性向上及び経費削減に努め、営業利益は52億6千7百万円（前期比5.6%増）、経常利益は61億8千3百万円（前期比7.0%増）となりました。また、当期純利益につきましては前連結会計年度に当社設立に際し発生した「負ののれん」による影響がなくなったことなどから32億5千1百万円（前期比89.4%減）となりました。

(注) 前連結会計年度の連結経営成績は、当社設立における企業結合会計に伴い、大明㈱を取得企業として、その前連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結経営成績を基礎に㈱コミュニチュア、㈱東電通の前第3四半期及び第4四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成23年3月31日まで）の連結経営成績を連結したものであります。

そのため、当連結会計年度との単純比較が出来ないことから、上記文中における対前期増減率につきましては前連結会計年度の連結経営成績に㈱コミュニチュア、㈱東電通の前第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の連結経営成績を合算した以下の数値と比較しております。

(単位：百万円)

	平成23年3月期 (合算値)
受注高	241,369
売上高	246,603
営業利益	4,989
経常利益	5,777
当期純利益	30,609

- ※1 「Long Term Evolution」の略。現在普及している第3世代携帯電話方式を進化させた高速データ通信規格。3.9世代携帯電話とも呼ばれる。
- ※2 無線LANの規格及び無線LAN関連機器のブランド名のことで、Wi-Fi Allianceの登録商標です。
- ※3 「Information and Communication Technology」の略。

#### [大明グループの業績]

大明グループは、震災復興工事や地上デジタルテレビ対策事業等に積極的に取り組みました。また、Bフレッツの純増数鈍化傾向の中でNTT事業のコスト改善に努めるとともに、移動体通信分野ではLTEへの切り替え工事やスマートフォン対策としてのオフロード対策工事への対応を推進し、さらにはクラウドコンピューティングなど新たなICT市場の開拓にも取り組んでまいりました。

一方、経営統合によるシナジーを具現化するため、現場におけるKAIZEN活動の推進、ミライトグループ各社のモバイル事業の大明㈱への集約の推進、経理業務の集約や販管費の削減等、経営の改善・効率化に積極的に取り組んでまいりました。

このような状況のもと、震災による需要減や受注遅れはあったものの、LTEやスマートフォン対策工事、地下鉄の駅間電波対策など新分野の拡大や震災の復興対応に積極的に取り組み、受注高は1,206億4千1百万円となりました。一方、売上高につきましては、震災復興工事の売上高増加はあったものの、震災等の影響によるモバイル事業の受注遅れやIRU※4工事及び前年度末繰越工事の減少等により1,099億9千2百万円となりました。損益面につきましては、NTT事業の売上高増加と生産性向上による利益率の改善、東北エリアの地上デジタルテレビ対策事業の利益率改善、販管費の削減等により、営業利益は34億6百万円となりました。

- ※4 NTT等民間事業者が自治体所有の通信設備等を長期にわたり安定的に使用できる権利を持つ仕組みをいい、地方自治体はこの仕組みにより地域情報化を推進しています。

#### [コミュニューチャグループの業績]

コミュニューチャグループは、「グループ総力をあげた震災復興への取り組み」、「構造改革・経営統合によるシナジーの具現化」、「既存事業の低コスト構造への転換」、「安定的な利益創出」、「新規事業開拓・拡大」を基本方針の5本柱として、企業価値の向上、経営基盤の強化に取り組んでまいりました。特にNTT事業においては、技術センタの集約・グループ会社の統合を行い、グループ全体として業務の効率化・コスト削減・施工品質の向上を図るとともに、新システムを導入し、抜本的な業務の見直し・効率化を図りさらなる生産性の向上に努めてまいりました。

ICT・総合設備事業においては、急速に需要が高まるデータセンタ事業等に対応するための高度専門技術者の育成、放送関連企業との協業による通信と放送の融合ビジネスなど事業領域の拡大・開拓に努めてまいりました。また、自治体や中小企業向けのソフトウェア事業拡大に向けた新たな子会社の設立、グローバル事業の拡大に向けた海外企業の子会社化や海外子会社のマネジメント力・経営基盤の強化にも取り組んでまいりました。

このような状況のもと、震災の影響やIRU及び地上デジタルテレビ放送工事の減少、またミライトグループのモバイル事業の生産性向上施策による体制の見直しなどにより、受注高は858億2千万円、売上高は873億1千2百万円となりました。損益面につきましては、グループ全社をあげて生産性向上及び経費削減に努めてまいりましたが、売上高減少の影響などにより、営業利益は6億4千9百万円となりました。

#### [東電通グループの業績]

東電通グループは、震災復興を最優先施策として取り組みつつ、経営改革やKAIZEN活動を継続して推進し、企業体質の強化、新規受注の確保に取り組んでまいりました。

NTT事業においては、被災地の通信設備の復興に貢献するとともに、ネットワーク分野の事業体質強化のため東電通ネットワーク㈱を設立し、施工体制の強化と効率化を図り、収益基盤強化の体制作りに取り組んでまいりました。

総合設備事業においては、空調・衛生設備工事会社である㈱日設の株式を取得してこれを子会社化し、既存事業とのシナジーを発揮して、電気・情報・空調・衛生分野の工事・保守のみならず、環境・エネルギー分野にもチャレンジすべく礎を構築いたしました。

ICT事業においては、受注拡大を図るためコンタクトセンタソリューションに特化した組織を新設するなど営業力強化を図るとともに、協業企業との連携を密にした提案営業を展開し、事業の拡大を図ってまいりました。

このような状況のもと、震災による受注遅れはあったものの、新規大型工事や震災復旧における仮設住宅・大学の仮設校舎などの電気設備工事の受注等により、受注高は509億5千7百万円、売上高は441億5千4百万円となりました。また、損益面につきましては、提案型案件の獲得による利益率改善やグループあげての生産性向上及び販管費の削減等により、営業利益は7億1千4百万円となりました。

#### [当社（持株会社）の業績]

当社は、持株会社として、グループの事業効率化や事業開拓などの企画機能や、財務・IR・総務機能等を担っていることなどから、3事業会社から経営管理料11億5千万円及び受取配当金17億7百万円を受領し、グループの経営管理や事業戦略の推進等を実施してまいりました。その結果、営業利益は19億2千6百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度と比較して13億2千万円増加し196億5千7百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払額26億1千8百万円等による資金の減少がありましたが、税金等調整前当期純利益56億4千5百万円、減価償却費27億4千万円等により54億5千7百万円の増加(前連結会計年度は26億6千8百万円の減少)となりました。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が21億2千6百万円等があったことなどにより、23億9千4百万円の減少(前連結会計年度は44億8千2百万円の増加)となりました。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出2億1千2百万円、配当金の支払額等16億7千3百万円などにより21億2千4百万円の減少(前連結会計年度は45億3千1百万円の減少)となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める情報通信エンジニアリング事業においては生産実績を定義することが困難であるため、「生産実績」は記載していません。

また、「受注及び販売の状況について」は、当社の連結での受注及び売上の状況をセグメント別に記載しております。

なお、当社グループの前連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の受注及び売上の実績は、当社設立における企業結合会計に伴い、取得企業である大明(株)の前連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の実績を基礎に(株)コミュニチュア及び(株)東電通の前第3四半期及び前第4四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成23年3月31日まで）の実績を連結したものとなっております。

このため、当連結会計年度と前連結会計年度の単純な比較ができませんので、前年同期実績との対比については記載していません。

### (1) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)
大明グループ	120,641	—
コミュニチュアグループ	85,820	—
東電通グループ	50,957	—
報告セグメント計	257,419	—
セグメント間取引	△5,334	—
合計	252,085	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 売上実績

当連結会計年度における売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(百万円)	前年同期比(%)
大明グループ	107,894	—
コミュニチュアグループ	85,387	—
東電通グループ	42,756	—
合計	236,038	—

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度	
	売上高 (百万円)	割合(%)
東日本電信電話株式会社	62,988	26.7
西日本電信電話株式会社	37,299	15.8
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	26,658	11.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く事業環境は、近年大きく変化してきております。主要取引先である通信事業者の投資構造も転換しており、既存事業における当社グループの経営については、生産性の向上や業務の効率化などの課題があると認識しております。

一方、情報通信産業においては、スマートフォン・タブレット端末などの急速な普及による新しいサービスが急拡大しております。また、クラウドコンピューティングの拡大、環境・エネルギー市場やデジタルメディア市場の拡大など今後期待しうる成長市場への事業拡大も課題となっております。

このような状況のもと、当社グループは平成24年10月に事業の再編成を実行することなどから、平成24年度を経営統合後の転機の年と捉え、次のような課題に、グループの総力を結集し取り組んでまいります。

#### ①統合・事業再編成効果の早期顕在化

- ・生産性の向上による利益確保、人材流動による組織機能強化
- ・10月の事業再編成の実施による事業統合・集約施策などの推進
- ・NTT事業の業務プロセスの標準化・集約の推進
- ・モバイル事業の一体的運営施策の推進

#### ②「攻めの経営」による成長戦略の具現化

- ・成長するマネージドサービス市場等への事業領域の拡大
- ・本格化する震災からの復興需要に対する積極的な取り組み
- ・アジア・パシフィック地域を中心とした海外事業の拡大
- ・環境・エネルギー分野での事業拡大

#### ③業務効率化等によるコスト構造改革

- ・コスト改善施策による販管費率の改善
- ・「KAIZEN活動」の推進による原価改善と水平展開

#### ④安全・品質・コンプライアンスを軸とした「ミライトブランド」の構築

- ・安全・品質・コンプライアンスの徹底とグループ全社員への浸透
- ・「マネジメントシステム」の統合と実践

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクには次のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在においてミライトグループが判断したものであります。

##### ①特定取引先への依存に伴うリスク

当社グループの主たる取引先は、NTTグループをはじめとする通信事業各社であります。売上高に占める割合が高く、通信事業各社の設備投資動向や技術革新等によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ②安全品質に関するリスク

当社グループでは3事業会社が導入している安全や品質に関するマネジメントシステムを活用し、お客様に信頼、評価される高品質なエンジニアリングとサービスをお届けできるよう工事の安全・品質管理にグループ一体となって取り組んでおります。

しかしながら、万が一重大な事故等不測の事態を発生させた場合には、社会的に大きな影響を与えるとともに各取引先からの信用を失い、営業活動に制約を受けるなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ③重要な情報の管理に関するリスク

当社グループは、取引先からの技術データ・個人情報等の重要な情報の取扱いについては、3事業会社が導入しているISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）を活用し、グループ一体となって機密情報の漏洩防止を徹底しております。

しかしながら、万が一情報漏洩に関する不測の事態を発生させた場合には、取引先からの信用を失うとともに損害賠償責任の発生等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ④取引先の信用不安に関するリスク

当社グループは、取引先に関して外部調査機関等を利用し与信管理を行うとともに、法務部門による契約書審査を行うなど、信用不安リスクの回避に取り組んでおります。

しかしながら、万が一取引先の信用不安が発生した場合には、工事代金の回収不能や工事の施工遅延等が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ⑤保有資産に関するリスク

当社グループは、事業運営上の必要性から不動産や有価証券等の資産を保有しておりますが、著しい時価の変動等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ⑥自然災害等に関するリスク

当社グループでは地震などの自然災害等に関する各種対策を実施しておりますが、大規模災害等による電力、燃料、資材不足など不測の事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当連結会計年度において、当社グループの研究開発活動につきましては、3事業会社を中心に行っております。当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は5億3千5百万円であります。セグメントごとの研究開発活動は次のとおりであります。

### [大明グループ]

研究開発活動を支える組織として技術開発センタがあります。当センタは事業本部・支店と連携し、主に工事施工の効率化や安全・品質の向上に資する開発及び事業開拓を行っております。

#### (1) NTT通信設備事業関連

##### (通信線路関連)

- ・「切断配線クリーン」を開発し、仕様品として流通しています。
- ・「屋外線留め具切断工具」を開発し、外販も行っています。
- ・「昇柱工具取付用キャスター付き金具」を開発し、外販も行っています。
- ・「新型嵩上げ金物」を開発しました。

##### (土木関連)

- ・「自発光式工事用看板」を開発しました。
- ・「歩行者通路注意喚起照明灯」を開発しました。

##### (NW関連)

- ・「NW系検査用データ管理システム」を開発し、業界内の普及を図りました。

#### (2) モバイル通信設備事業関連

- ・「ワンタッチフルロックコネクタ」と「コネクタの結合確認装置」を開発しました。

#### (3) ICT事業関連

- ・「クラウド型省エネ管理サービス」の商品化のための評価を行いました。

#### (4) 知的財産関連

- ・2件の特許と1件の商標を登録しました。

### [コミュニチアグループ]

研究開発活動を支える組織として技術開発センタがあります。当センタは事業本部・各技術センタと連携し、主に工事施工の効率化や安全・品質の向上に資する開発及び事業開拓を行っております。

#### (1) NTT通信設備事業関連

##### (通信線路関連)

- ・「一束区間における8SM-DFケーブル支障移転工事のコスト削減」の提案をし、お客様よりVE提案採用されました。
- ・「配線点での24心単心ケーブルの取り扱い」を提案をし、お客様よりVE提案採用されました。

##### (土木関連)

- ・「MHダクトコア削孔機の固定用サポート」を開発しました。
- ・「地下クロージャ防護カバー」を開発し、外販も行っています。
- ・「グレーチング取っ手」を開発しました。
- ・「電柱固定用看板（ぴったりくん）」を開発し、提携メーカーにて外販の準備をしています。

#### (2) 総合設備事業関連

- ・新エネルギー分野への取り組みとして、リチウム電池の通信分野への応用の実証実験として現場にてバケット車のリチウム電池駆動の実現を図りました。

[東電通グループ]

研究開発活動を支える組織として、安全品質・KAIZEN推進本部内に技術開発部があります。主に工事施工の効率化や安全・品質の向上に資する開発を行っております。

(1) NTT通信設備事業関連

(通信線路関連)

- ・「通信建設工事の品質確保のための写真検査システム (MEITS-PHOTO) を開発し、外販も行っています。
- ・「呼リンキャッチャー用操作棒接続アダプタ」を開発し、外販も行っています。
- ・「吊線、支持線の太さを測定するゲージ」を開発し、外販も行っています。
- ・「構内用スプリッターモジュール取り付け用プレート」を開発しました。
- ・「短尺突き出し金物」を開発しました。

(NW関連)

- ・「二重ジャンパ配線作業用の断線ペグチェッカー」を開発し、外販も行っています。

(2) 総合設備事業関連

- ・枝川ビルのリノベーション工事により、デマンドレスポンスを想定したエネルギーの見える化（省エネ・蓄エネ・創エネ）を実施し環境負荷軽減に寄与しています。
- ・自社太陽光発電設備を用いて、保守運用に必要となる技術の検討を開始しました。

(3) 知的財産関連

- ・1件の特許と1件の意匠を登録しました。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、損益又は資産の状況に影響を与える見積り及び判断は、過去の実績やその時点での入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で行っております。

会計方針の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### (2) 当連結会計年度の財政状態、経営成績の分析

#### ①財政状態

(資産、負債及び純資産の状況)

当連結会計年度末の総資産は、1,537億1千1百万円で前連結会計年度末比54億4百万円の増加となりました。この内訳は流動資産で前連結会計年度末比51億7千8百万円の増加、固定資産で前連結会計年度末比2億2千5百万円の増加であります。主な要因は、手元流動資金や売掛債権等が増加したことなどによるものであります。

負債は、507億9千3百万円で前連結会計年度末比32億5千1百万円の増加となりました。この内訳は流動負債で前連結会計年度末比35億8千2百万円の増加、固定負債で前連結会計年度末比3億3千1百万円の減少であります。主な要因は、工事未払金等の仕入債務が増加し、負ののれん、未払法人税等が減少したことなどによるものであります。

純資産は、1,029億1千7百万円で前連結会計年度末比21億5千3百万円の増加となりました。これは当期純利益32億5千1百万円の計上等により利益剰余金が24億2千7百万円増加したことなどによるものであります。

この結果、自己資本比率は65.3%となり、1株当たり純資産は1,218円42銭となりました。

#### ②経営成績

当連結会計年度における経営成績の概況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりであります。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

### (4) 経営戦略の現状と見通し

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

### (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### (6) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は34億3千4百万円であり、その主なものは、技術センタの整備を目的とした建物・構築物及び土地の取得、並びに当社及び連結子会社における管理機能強化と業務の効率化を目的としたシステム構築によるソフトウェアへの投資等であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

・株式会社ミライト・ホールディングス

(平成24年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)							従業員数 (人)
			建物・ 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
					面積(m <sup>2</sup> )	金額				
本社 (東京都江東区)	その他	本店事務所	59	—	—	—	—	36	96	90

##### (2) 国内子会社

・大明株式会社

(平成24年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)							従業員数 (人)
			建物・ 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
					面積(m <sup>2</sup> )	金額				
本社 (東京都江東区)	大明グループ	本社統括 本店事務所	331	1	—	—	155	155	643	667
研修センタ (千葉県市川市)		研修センタ	733	—	3,497.85	251	—	7	992	4
関西支店 (大阪市西区)		支店事務所	109	—	354.57	13	—	5	128	198
千葉支店 (千葉市稲毛区)		支店事務所	94	—	686.85	5	—	0	101	27
郡山総合工事管理センタ (福島県郡山市)		工事基地	101	—	8,732.76	469	0	5	577	34
総合工事センタ (東京都江東区等関東地区他4ヶ所)		工事基地	2,919	0	8,382.71	3,827	10	74	6,832	171
総合工事センタ (大阪府摂津市等関西地区他2ヶ所)		工事基地・ 資材倉庫	215	0	6,071.27	144	—	4	364	36

・株式会社コムューチュア

(平成24年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)							従業員数 (人)
			建物・ 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
					面積(m <sup>2</sup> )	金額				
本店・大阪支店 (大阪市西区他 6ヶ所)	コムューチュア グループ	本社統括本 店・支店・ 工事基地	1,342	308	32,017.15	3,342	3	191	5,187	445
東京本社・東京 支店(東京都江 東区他2ヶ所)		本社・支店 事務所	188	0	553.84	410	40	57	696	366
東京西支店(東 京都立川市)		支店・工事 基地	9	0	1,474.28	182	—	0	192	10
千葉支店(千葉 県流山市)		支店・工事 基地	11	—	—	—	15	0	27	3
群馬支店(群馬 県高崎市)		支店・工事 基地	5	0	9,036.35	430	4	0	441	21
神奈川支店(横 浜市西区他1ヶ 所)		支店・工事 基地	94	0	1,338.38	103	—	0	198	33
埼玉支店(さい たま市西区他5 ヶ所)		支店・工事 基地	425	0	9,284.33	348	4	6	784	69
兵庫支店(神戸 市東灘区他4ヶ 所)		支店・工事 基地	768	0	24,843.52	983	—	6	1,757	107
京都支店(京都 市右京区他2ヶ 所)		支店・工事 基地	322	0	9,702.65	1,352	—	10	1,685	61
奈良支店(奈良 県橿原市)		支店・工事 基地	126	0	6,269.59	367	—	1	494	10
和歌山支店(和 歌山県和歌山市 他2ヶ所)		支店事務所	32	0	2,880.70	62	—	0	96	29

・株式会社東電通

(平成24年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)							従業員数 (人)
			建物・ 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
					面積(m <sup>2</sup> )	金額				
本社(東京都江 東区)	東電通 グループ	本社統括本 店事務所	46	0	—	—	43	63	153	463
東電通枝川ビル (東京都江東 区)		工事事務所	303	0	907.11	277	—	0	582	81
東日本地区 東京営業支店 (東京都江戸川 区他5ヶ所)		支店・工事 基地	361	8	23,964.46	926	—	9	1,305	152
西日本地区 関西支店 (大阪市中央区 他5ヶ所)		支店・工事 基地	273	0	2,977.19	339	—	4	617	290

・その他国内子会社

(平成24年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)							従業員数 (人)
				建物・ 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
						面積 (㎡)	金額				
東邦建機	栃木県 佐野市	大明グループ	本店事務所	112	3	10,491.71	536	—	8	660	58
	茨城県真 壁郡(他 1ヶ所)		支店事務所	61	—	9,368.80	140	—	0	203	28
	栃木県佐 野市(他 5ヶ所)		工事基地	30	70	5,233.00	57	—	4	162	67
㈱日進通工	札幌市 東区		本社事務所	56	—	1,974.00	184	—	0	242	60
大明通産(株)	埼玉県 八潮市		物流基地	112	0	958.67	218	—	0	331	2
住電通信エンジ ニアリング(株)	横浜市 戸塚区	コミュニ チュア グループ	本社事務所	202	0	641.82	115	1	19	339	175
㈱コトネットエ ンジニアリング	京都市下 京区(他1 ヶ所)		本社事務所	177	8	1,599.00	289	—	7	483	90
近畿電機(株)	大阪府 和泉市		本社事務所	253	10	4,498.93	250	—	2	517	85
㈱リガーレ	さいたま 市西区		本社事務所	—	—	1,000.00	100	40	—	140	39
㈱エーライズ	埼玉県 比企郡		本社事務所	90	6	2,897.37	121	—	5	224	55
奈良建設(株)	奈良県 橿原市		工事センタ	28	3	2,137.12	109	—	0	141	52

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2 土地及び建物の一部を連結子会社以外から賃借しており、年間賃借料は1,666百万円であります。  
 3 リース契約による賃借設備のうち主なものは、下記のとおりであります。

会社名	事業所名	セグメントの 名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
大明(株)	全事業所	大明グループ	工車用車両	84	181

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
㈱コミュニ チュア	高崎技術 センタ (群馬県高 崎市)	コミュニ チュア グループ	建物	400	—	自己資金	平成24年 10月	平成25年 3月	—
㈱東電通	枝川技術 開発センタ (東京都江 東区)	東電通 グループ	建物、 構築物	301	—	自己資金	平成23年 9月	平成24年 4月	—

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	330,000,000
計	330,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	85,381,866	85,381,866	東京証券取引所 大阪証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数は100株です。
計	85,381,866	85,381,866	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日	85,381,866	85,381,866	7,000	7,000	2,000	2,000

(注) 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、平成22年10月1日付で3事業会社の共同株式移転により当社が設立されたことによるものであります。

## (6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	47	39	295	143	8	16,001	16,533	—
所有株式数(単元)	—	234,377	6,364	287,991	126,847	24	194,723	850,326	349,266
所有株式数の割合(%)	—	27.56	0.75	33.87	14.92	0.00	22.90	100.00	—

(注) 1 自己株式5,681株は、「個人その他」に56単元、「単元未満株式の状況」に81株含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」欄には、証券保管振替機構名義の株式が9単元及び75株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
住友電気工業株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	16,236	19.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	中央区晴海1丁目8番11号	4,894	5.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	港区浜松町2丁目11番3号	4,545	5.32
大明株式会社	江東区豊洲5丁目6番36号	2,501	2.93
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカUNT (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (中央区月島4丁目16番13号)	2,488	2.91
住友電設株式会社	大阪市西区阿波座2丁目1番4号	2,488	2.91
ビービーエイチ ファイデリティ ロー プライズド ストック フアンド (プリンシパル オール セクター サポートフォリオ) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109360582 (千代田区丸の内2丁目7番1号)	2,449	2.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	中央区晴海1丁目8番11号	1,783	2.08
ミライト・ホールディングス従業員持株会	江東区豊洲5丁目6番36号	1,471	1.72
株式会社みずほコーポレート銀行	千代田区丸の内1丁目3番3号	1,229	1.44
計	—	40,089	46.95

(注) 1 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 4,894千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 4,545 "

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 1,783 "

2 大明株式会社が所有している株式については、会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使が制限されています。

3 ファイデリティ投信株式会社から平成24年3月23日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成24年3月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA	3,454	4.05

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,600	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 2,971,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 82,056,000	820,560	—
単元未満株式	普通株式 349,266	—	—
発行済株式総数	85,381,866	—	—
総株主の議決権	—	820,560	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が900株(議決権9個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式81株、相互保有株式149株及び証券保管振替機構名義の株式75株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ミライト・ホールディングス	江東区豊洲5丁目6番36号	5,600	—	5,600	0.01
(相互保有株式) 大明株式会社	江東区豊洲5丁目6番36号	2,501,700	—	2,501,700	2.93
株式会社コミュニューチャ	大阪市西区江戸堀3丁目3番15号	450,600	—	450,600	0.53
株式会社東電通	江東区豊洲5丁目6番36号	17,300	1,400	18,700	0.02
計	—	2,975,200	1,400	2,976,600	3.49

(注) 1 上記のほか株主名簿上は株式会社コミュニューチャの名義となっておりますが、実質的に同社が所有している株式が1,540株(議決権15個)あります。なお、当該株式数は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に1,500株、「単元未満株式」欄に40株を含めております。

2 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名または名称	名義人の住所
名義書換が未完了のため	東電通ネットワーク株式会社	江東区枝川2丁目8番4号

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び第13号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,252	745,346
当期間における取得自己株式	2,966,953	1,578,418,996

(注) 1 当期間における取得自己株式数は、当社子会社である大明(株)、(株)コミュニューチャ、(株)東電通の平成24年6月22日開催の各定時株主総会決議による剰余金の配当(現物配当)として、3社が保有する当社普通株式を取得したものであります。

2 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	96	54,468	—	—
保有自己株式数	5,681	—	2,972,634	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、業績や配当性向などにも配慮しつつ、安定的な配当を行うことを基本方針としております。内部留保資金は、今後の財務体質の強化と企業価値を高めるための事業展開に活用することとしております。

剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当金を支払うことができる旨を定款に定めております。

第2期の期末配当金につきましては上記方針に従い、1株当たり10円とさせていただきます。

これにより中間配当金1株当たり10円を含めた年間配当金は1株当たり20円となります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年11月9日 取締役会	853	10.00
平成24年6月27日 定時株主総会決議	853	10.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	680	670
最低(円)	458	555

(注) 1 東京証券取引所市場第一部における最高・最低株価を記載しております。

2 当社は平成22年10月1日に設立し上場したため、第1期の最高・最低株価は設立日後6ヶ月間の株価であり、また第1期以前の計数はありません。

#### (2) 【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	626	610	610	627	626	625
最低(円)	557	555	558	575	595	577

(注) 東京証券取引所市場第一部における最高・最低株価を記載しております。

5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長		八木橋 五 郎	昭和20年 12月16日生	平成14年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成22年10月	東日本電信電話株式会社常務取締役東京支 店長 同社代表取締役副社長東京支店長 大明株式会社代表取締役副社長 同社代表取締役社長（現在） 当社代表取締役社長（現在）	(注) 3	413
代表取締役 副社長		鈴木 正 俊	昭和26年 10月30日生	平成14年7月 平成16年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成20年7月 平成24年6月	東日本電信電話株式会社宮城支店長 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ取締役 広報部長 同社取締役常務執行役員人事育成部長 同社代表取締役副社長国際事業本部長 同社代表取締役副社長国際、コーポレート 担当 大明株式会社代表取締役副社長（現在） 当社代表取締役副社長（現在）	(注) 3	60
代表取締役 副社長	事業開発 部長	高江洲 文 雄	昭和25年 2月24日生	平成14年6月 平成18年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年10月	西日本電信電話株式会社取締役福岡支店長 株式会社エヌ・ティ・ティ ネオメイト代 表取締役社長 株式会社コミュニチュア代表取締役副社長 同社代表取締役社長（現在） 当社代表取締役副社長事業開発部長（現 在）	(注) 3	152
代表取締役 副社長	事業推進 部長	西 村 憲 一	昭和22年 6月10日生	平成11年7月 平成14年5月 平成18年6月 平成18年12月 平成19年6月 平成21年6月 平成22年10月	西日本電信電話株式会社取締役広島支店長 株式会社エヌ・ティ・ティ ネオメイト代 表取締役社長 同社取締役相談役 株式会社東電通顧問 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長（現在） 当社代表取締役副社長事業推進部長（現 在）	(注) 3	25
取締役	経営企画 部長兼 再編成推進 室長	鷲 山 幾 男	昭和25年 6月21日生	平成15年7月 平成16年6月 平成17年6月 平成20年6月 平成22年4月 平成22年6月 平成22年10月 平成23年7月	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ 株式会社ITマネジメントサービス事業部 長 株式会社東電通取締役営業本部副本部長兼 マルチメディア事業副本部長 同社常務取締役営業本部長兼国際営業部長 同社常務取締役NTT事業本部長兼ICT 事業本部長 同社常務取締役NTT事業本部長 同社常務取締役 当社取締役常務執行役員経営企画部長 当社取締役常務執行役員経営企画部長兼再 編成推進室長（現在）	(注) 3	32
取締役	総務人事 部長兼人事 部門長兼 エムズ・ ブレイン センタ所長	児 玉 結 介	昭和26年 8月9日生	平成16年6月 平成18年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成22年7月 平成22年10月 平成23年10月	株式会社コミュニチュア執行役員企画総務 部担当部長兼ビジネスアクセスセンタ所長 兼コンプライアンス室長 同社取締役企画総務部長兼ビジネスアクセ スセンタ所長兼コンプライアンス室長 同社取締役常務執行役員企画総務部長兼ビ ジネスアクセスセンタ所長兼コンプライア ンス室長 同社取締役専務執行役員企画総務部長兼ビ ジネスアクセスセンタ所長兼コンプライア ンス室長 同社取締役専務執行役員 当社取締役常務執行役員総務人事部長兼人 事部門長 当社取締役常務執行役員総務人事部長兼人 事部門長兼エムズ・ブレインセンタ所長 （現在）	(注) 3	33

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	事業開発部 企画部門長	得井慶昌	昭和29年 2月17日生	平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成22年6月 平成22年7月 平成23年10月 平成24年6月	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ 株式会社先端 I P アーキテクチャセンタ所 長 同社ネットワーク事業部長 同社取締役ネットワーク事業部長 同社取締役ネットワーク事業部長兼グロ ーバル事業本部副事業本部長 株式会社コミュニチュア取締役常務執行役 員ソリューションビジネス事業本部ネット ワーク事業部長 同社取締役常務執行役員ネットワーク事業 本部長 同社取締役常務執行役員営業本部長兼ネット ワーク事業本部長 当社取締役常務執行役員事業開発部企画部 門長 (現在)	(注) 3	12
取締役	財務部長兼 エムズ・ ブレイン センタ財務 サポート 部長	桐山学	昭和31年 11月26日生	平成16年7月 平成17年7月 平成19年6月 平成21年7月 平成22年6月 平成22年10月 平成23年10月 平成24年6月	東日本電信電話株式会社監査役室長兼財務 部考査室長 同社茨城支店長 同社財務部長 大明株式会社経営管理本部経営企画部長兼 リスク管理本部コンプライアンス推進室長 同社執行役員経営管理本部経営企画部長兼 リスク管理本部コンプライアンス推進室長 当社執行役員財務部長 当社執行役員財務部長兼エムズ・ブレイン センタ財務サポート部長 当社取締役常務執行役員財務部長兼エム ズ・ブレインセンタ財務サポート部長 (現 在)	(注) 3	23
取締役		田辺克彦	昭和17年 8月14日生	昭和48年4月 昭和54年9月 平成10年4月 平成12年6月 平成19年6月 平成22年6月 平成22年10月	弁護士登録 田辺総合法律事務所代表者 (現 代表パー トナー) (現在) 日本弁護士連合会常務理事 三和シャッター工業株式会社 (現 三和ホ ールディングス株式会社) 監査役 (現在) 株式会社山武 (現 アズビル株式会社) 監 査役 同社取締役 (現在) 当社取締役 (現在)	(注) 3	—
取締役		薦野寧	昭和19年 1月7日生	昭和54年6月 平成22年10月	コモノアンドスタントン株式会社代表取締 役社長 (現在) 当社取締役 (現在)	(注) 3	—
常勤監査役		宇垣義昭	昭和24年 11月23日生	平成16年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成22年6月 平成22年10月 平成24年6月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ常務取 締役財務部長 同社取締役常務執行役員財務部長 日比谷総合設備株式会社代表取締役副社長 副社長執行役員 株式会社東電通常勤監査役 同社監査役 (現在) 当社常勤監査役 (現在) 大明株式会社監査役 (現在)	(注) 4	—
常勤監査役		田中信義	昭和26年 5月8日生	平成16年7月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成24年3月 平成24年6月	キャノン販売株式会社 (現 キャノンマー ケティングジャパン株式会社) 公共NTT 営業本部担当本部長 大明株式会社執行役員総合設備事業本部長 同社上席執行役員総合設備事業本部長 同社常務執行役員総合設備事業本部長 同社取締役兼常務執行役員総合設備事業本 部長 同社取締役兼常務執行役員総合設備事業本 部長兼東北復興支援推進室長 当社常勤監査役 (現在)	(注) 5	70

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
監査役		菅 沼 敬 行	昭和21年 4月20日生	平成12年6月 平成13年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成24年6月	住友電気工業株式会社取締役人事部長 住友電装株式会社常務取締役 住友電設株式会社取締役専務執行役員 同社取締役社長 同社取締役会長（現在） 株式会社コミュニチュア監査役（現在） 当社監査役（現在）	(注)5	—
監査役		大工舎 宏	昭和43年 7月15日生	平成6年3月 平成13年7月  平成18年6月 平成22年10月	公認会計士登録 アットストリームコンサルティング株式会 社（現 株式会社アットストリーム）ディ レクター（現在） 大研医器株式会社監査役（現在） 当社監査役（現在）	(注)4	—
計							824

- (注) 1 取締役のうち田辺克彦氏及び薦野寧氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 常勤監査役宇垣義昭氏並びに監査役菅沼敬行氏及び大工舎宏氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、当社の設立日である平成22年10月1日から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、意思決定と業務執行の迅速化を目的として執行役員制度を導入しております。
- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (百株)
高 宮 洋 一	昭和24年 8月6日生	平成13年6月 平成14年4月 平成14年6月 平成14年7月 平成15年6月 平成17年4月 平成19年4月 平成19年6月 平成22年4月 平成23年6月	安田火災海上保険株式会社取締役執行役員 社長室長 同社取締役執行役員経営企画部長 同社取締役常務執行役員企業営業第一部長 株式会社損害保険ジャパン取締役常務執行 役員 同社常務執行役員 同社専務執行役員中部本部長 財団法人損保ジャパン記念財団専務理事 みずほ信託銀行株式会社監査役 城西国際大学客員教授（現在） 大明株式会社監査役（現在）	—

- (注) 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

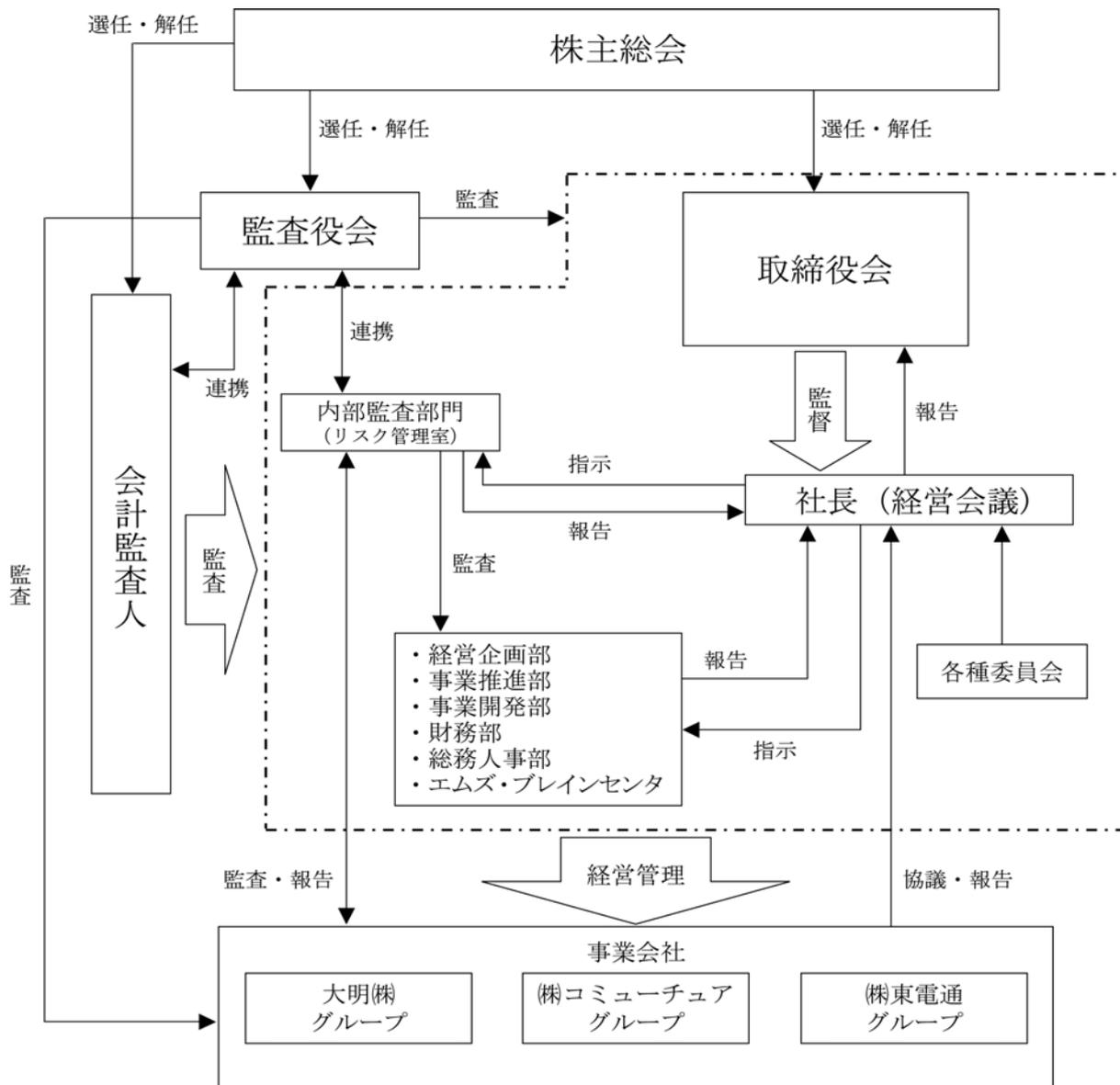
#### ① 企業統治の体制

当社は、監査役設置会社であり取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。

取締役については、独立した社外取締役を選任しております。

また、監査役会並びに内部監査部門、会計監査人がそれぞれ独立した監査を行うとともに、相互に連携を図る体制をとっております。現状の体制を選択しているのは、持株会社として当社グループ各社に対する必要な助言、その他指導を通じて経営の透明性、効率性を確保するとともに、株主をはじめとする全てのステークホルダーとの信頼関係の構築に寄与するという認識によるものであります。

会社の機関、内部統制等を図式化すると以下のとおりです。



各機関の機能及び活動状況は以下のとおりです。

#### 1. 取締役会

取締役会は原則として毎月1回開催するとともに、必要のある都度臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項、及び当社グループを統括・調整する持株会社として会社経営・グループ経営に関する重要事項を決定し、取締役から定期的に職務執行状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督しております。なお、当社は定款の定めにより、取締役10名以内を置くこととしております。取締役の選任決議については、定款の定めにより、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこと、また、その決議は累積投票によらないこととしております。本報告書提出日（平成24年6月28日）現在の取締役は10名で、うち2名が社外取締役であります。取締役会では社外取締役が出席することにより、業務執行の公正性を監督する機能を強化しております。

また、当社は株主総会決議事項のうち、取締役会で決議ができる旨の規定を以下のとおり定款に定めております。

- ・会社法第165条第2項の規定に基づき、自己の株式の取得について、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができることとしております。これは経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行することを可能にするを目的とするものであります。
- ・株主の皆様への利益配分の機会を増やすことを目的に、会社法第454条第5項の規定による取締役会での決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができることとしております。
- ・当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）並びに監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができることとしております。

#### 2. 監査役会

本報告書提出日（平成24年6月28日）現在における当社の監査役会は監査役4名で構成されており、うち3名が社外監査役であり、社外監査役1名を含む2名が常勤監査役であります。

#### 3. 会計監査人

当社は会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査においては、会計監査人として東陽監査法人を選任しております。会計監査人は監査役会と連携し必要な都度、相互の情報交換など連携を密にして監査の実効性向上を目指しております。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員業務執行社員	公認会計士	海老	正義
指定社員業務執行社員	公認会計士	浅山	英夫
指定社員業務執行社員	公認会計士	南泉	充秀

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	9名
その他	2名

#### 4. 経営会議等

当社は、取締役及び執行役員を中心とした経営会議を原則として月2回開催し、当社グループの全般的な重要事項の決定について審議しております。

また、適切なコーポレートガバナンス体制の構築やブランド価値の向上などの経営活動の検討を行うため、各種委員会を設置しております。

## 5. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容は次のとおりであり、継続的に改善・向上に努めております。

### a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(ア) 当社は、グループ全体の役員、従業員を含めた行動規範としての行動指針を定め、グループの全ての役員・従業員に周知し、その行動を規律する。

また、取締役に関しては、「取締役会規程」などにより、その適切な運営を確保するとともに、意思疎通を円滑化し、相互の業務執行を監視するほか、重要な事項に関しては、外部専門家（顧問弁護士等）の意見、助言を受けるなどにより、法令・定款違反行為の未然防止及び経営機能に対する監督強化を図る。

なお、取締役が他の取締役による法令・定款違反に疑義のある事実を発見した場合は、速やかに監査役会及び取締役会に報告し、違反行為の未然防止又はその是正を図る。

(イ) 当社は、企業倫理憲章等において、反社会的勢力とは、断固として対決し、毅然とした態度で対応することを掲げ、関係排除に取り組むものとする。

(ウ) 代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、グループ各社が推進者等を配置し、コンプライアンス意識の浸透・維持・確立を図る。

(エ) 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法及び関連する法令を遵守して、整備・評価・是正を行うことにより適正な内部統制システムを構築する。

(オ) ミライトグループ各社は、より風通しの良い企業風土の醸成を期し、企業ヘルプライン（申告・相談窓口）を開設し、適切な情報伝達の整備・運用を図る。

(カ) 法令等遵守体制の整備・運用状況に係る有効性評価のモニタリング等を強化するため、内部監査部門を拡充し、適切な監査業務を確保する。その評価結果については、社長及び監査役等へ報告する。

### b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(ア) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理は、適正かつ効率的な業務運営に資することを基本とし、以下の取り組みを行う。

- ・ 文書及びその他の情報の保存・管理について必要事項を定めた、「文書取扱規程」、「情報セキュリティ管理規程」等を制定する。
- ・ 文書の保存期間は、法令に別段の定めのない限り、「文書取扱規程」に各文書の種類毎に定める。

(イ) 文書等について、取締役又は監査役から閲覧要請があった場合、速やかに当該文書等を提出する。

### c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(ア) リスクマネジメントの基本的事項を定め適正かつ効率的な事業運営を行うため「リスク管理規程」を制定する。

(イ) 代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置するとともに、リスク管理体制の実効性を確保するため、リスク管理室を設ける。

(ウ) リスク管理室は、リスク管理体制の整備・運用状況に係る有効性評価のモニタリング等を実施する。その評価結果については、社長及び監査役等へ報告する。

- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (ア) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則、毎月1回定期的に開催し、特に法令又は定款に定める事項の他、経営に関する重要事項について関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務などに則り、審議の決定及び報告を行う。
  - (イ) 取締役への業務委嘱については、組織の構成と業務範囲などを定めた「組織・業務分掌規程」及び責任及び権限などを定めた「責任規程」などの社内規程に基づき、適切な責任分担による組織運営の徹底、効率的な業務運営を図る。
  - (ウ) 取締役会において、独立した立場にある社外取締役の職務執行などが効率的に行われるようにし、他の取締役の職務執行に対する監視機能の強化を図る。
- e. ミライトグループにおける業務の適正を確保するための体制
- 当社は、ミライトグループ会社間の取引については法令に従い適切に行うことはもとより、ミライトグループが適正な事業運営を行い、グループとしての成長・発展に資するため、グループ会社において以下の取り組みを行う。
- ・危機発生時における親会社への連絡体制の整備
  - ・不祥事等の防止のための従業員教育や研修などの実施
  - ・情報セキュリティ及び個人情報保護に関する体制整備
  - ・親会社へ定期的な財務状況などの報告
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役から要請された場合は、監査役補助者を配置することとする。
- g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役補助者を配置する場合は、補助者の任命、解任、人事異動などの人事面等に関する規程を定め、その独立性を確保する。
- h. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (ア) 取締役及び従業員は、グループ会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項及び法令で定める事項について事実把握等の都度、監査役へ速やかに報告する。
  - (イ) 前(ア)に拘わらず、監査役は必要に応じ、いつでも取締役等に対して報告を求めることができる。
- i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制
- (ア) 監査役は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧するほか、必要により説明を求めた場合は、取締役等は速やかに対応する。
  - (イ) 監査役は、会社の重要な意思決定プロセス及び業務の執行状況を把握するため、主要な会議へ出席する。
  - (ウ) 監査役は、代表取締役社長、会計監査人、内部監査部門と定期的、随時に意見及び情報交換を行い、意思疎通を図る。

## ② 監査役監査及び内部監査

本報告書提出日（平成24年6月28日）現在における当社の監査役会は社外監査役3名を含む4名で構成され、内部監査部門（4名）及び会計監査人とは必要な都度、相互の情報交換など連携を密にして監査の実効性向上を目指しております。また、監査役の専任スタッフは置いておりません。

監査役の監査活動は監査計画をもとに取締役会等重要な会議への出席、重要な決裁文書の閲覧をはじめ、代表取締役社長との意見交換、会計監査人による会計監査の方法及び結果の相当性を判断するための監視・検証活動の一環として、会計監査人と定期的に会合を持ち、監査の方法を含む監査計画、監査の実施状況、監査の結果見出された問題点、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制の整備状況、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況に対する評価等について報告及び説明を受けています。

内部監査部門は、全社的な内部統制の評価を行った上で、業務監査を中心に当社及びグループ子会社を対象として監査を実施しております。また、監査指摘事項・提言等の改善履行状況についてもチェックを徹底するなど、内部統制機能の強化を図っております。

監査役と内部監査部門との連携については、必要な都度会合を持ち、監査計画、監査実施状況、監査の結果見出された問題点等について情報交換を行うなど、相互連携の強化に努めております。

## ③ 社外取締役及び社外監査役

本報告書提出日（平成24年6月28日）現在における当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。社外役員の選任にあたっては、会社法の規定を遵守し、取締役会の監督機能の強化を目的として専門的な知見に基づく客観的視点から独立性をもった経営の監視を遂行することが可能な体制を維持することを基本としております。

なお、当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### 1. 社外取締役 田辺 克彦氏

田辺克彦氏は、弁護士としての経験、見識が豊富であり、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点から独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であり、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役に選任しております。

同氏は、田辺総合法律事務所の代表パートナー、三和ホールディングス株式会社の監査役及びアズビル株式会社の取締役を兼任しておりますが、当社とこれらの法人等との間に重要な取引等の関係はありません。

なお、当事業年度においては、取締役会15回のうち13回に出席しており、他社役員の経験及び知見に基づき、適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から経営全般にわたり意見を述べております。

### 2. 社外取締役 薦野 寧氏

薦野寧氏は、経営に関する経験、見識が豊富であり、当社の経営全般に対してご指導いただくとともに、客観的視点から独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であり、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役に選任しております。

同氏は、コモノアンドスタントン株式会社の代表取締役社長を兼任しておりますが、当社とコモノアンドスタントン株式会社との間に重要な取引等の関係はありません。

なお、当事業年度においては、取締役会15回のうち15回全てに出席しており、他社役員の経験及び知見に基づき、適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から経営全般にわたり意見を述べております。

### 3. 社外監査役 宇垣 義昭氏

宇垣義昭氏は、他社の経理・財務担当役員、代表取締役等を歴任し、経営に関する経験、見識が豊富であり、客観的かつ独立性を持った視点での当社の経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役に選任しております。

同氏は大明株式会社及び株式会社東電通の監査役を兼任しておりますが、両社とも当社の完全子会社であります。また同氏は日比谷総合設備株式会社並びに株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの出身者であります。当社と日比谷総合設備株式会社の間に重要な取引等の関係はないこと、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモは当社グループの主要な取引先であります。同氏が退社後年数が経過していることから、当社の意思決定に対して影響を与える利害関係はないと判断しております。

なお、当事業年度においては、取締役会15回のうち15回全てに出席しており、他社役員の経験及び知見に基づき、適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から経営全般にわたり意見を述べております。また、監査役会13回のうち13回全てに出席しており、職務の分担に従い実施した監査について報告するとともに他の監査役が行った監査等について適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から発言しております。

### 4. 社外監査役 菅沼 敬行氏

菅沼敬行氏は住友電気工業株式会社、住友電装株式会社及び住友電設株式会社の経営に携わり、経営に関する経験、見識が豊富であり、客観的かつ独立性をもった視点での当社の経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役に選任しております。

同氏は株式会社コミュニューアの監査役を兼任しておりますが、同社は当社の完全子会社であります。また、同氏は当社の主要株主である住友電気工業株式会社及びその子会社である住友電装株式会社、住友電設株式会社の出身者であります。当社と住友電気工業株式会社との間に事業上の制約はなく、当社は自ら経営責任を負い独立した経営を確保していることから、当社の意思決定に対して影響を与える利害関係はないと判断しております。

### 5. 社外監査役 大工舎 宏氏

大工舎宏氏は、公認会計士の資格を有するなど、経営に関する経験、見識が豊富であり、客観的かつ独立性をもった視点での当社の経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役に選任しております。

同氏は、株式会社アットストリームのディレクター及び大研医器株式会社の監査役を兼任しておりますが、当社とこれらの法人等との間に重要な取引等の関係はありません。

なお、当事業年度においては、取締役会15回のうち15回全てに出席しており、他社役員の経験及び知見に基づき、適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から経営全般にわたり意見を述べております。また、監査役会13回のうち13回全てに出席しており、職務の分担に従い実施した監査について報告するとともに他の監査役が行った監査等について適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から発言しております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	108	108	—	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く。)	30	30	—	—	—	2
社外役員	29	29	—	—	—	4

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載していません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬については、株主総会でその総額(限度額)を定め、具体的な報酬の配分は、取締役の報酬については取締役会において業績・経済情勢等を総合的に勘案して決定しており、また、監査役の報酬については監査役会の協議により決定しております。

なお、取締役及び監査役の報酬等の総額は、平成23年6月28日開催の第1回定時株主総会において、取締役については年額3億円以内(うち、社外取締役の報酬等を年額3千万円以内)、監査役については年額7千万円以内とする旨決議されております。

⑤ 株式の保有状況

当社について以下のとおりであります。

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務としております。当社が保有する株式は全て子会社株式であり、それ以外の保有目的が純投資目的もしくは純投資目的以外の目的の株式は保有していません。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)がもっとも大きい会社(最大保有会社)である大明(株)について以下のとおりであります。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	53銘柄
貸借対照表計上額の合計額	2,038百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
(前事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)協和エクシオ	403,000	335	取引関係の維持・強化
(株)ナカヨ通信機	1,510,000	295	取引関係の維持・強化
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1,500	219	取引関係の維持・強化
日本電信電話(株)	56,000	209	取引関係の維持・強化
日本電設工業(株)	225,000	199	取引関係の維持・強化
古河電気工業(株)	280,000	94	取引関係の維持・強化
(株)TTK	200,000	89	取引関係の維持・強化
イー・アクセス(株)	1,532	70	取引関係の維持・強化
(株)インターネットイニシアティブ	230	57	取引関係の維持・強化
三菱電機(株)	50,000	49	取引関係の維持・強化
KDDI(株)	52	26	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	187,000	25	取引関係の維持・強化
富士通(株)	35,000	16	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	37,600	14	取引関係の維持・強化
(株)京葉銀行	33,000	13	取引関係の維持・強化
三菱鉛筆(株)	10,000	13	取引関係の維持・強化
小田急電鉄(株)	14,000	9	取引関係の維持・強化
第一生命保険(株)	72	9	取引関係の維持・強化
(株)りそなホールディングス	11,400	4	取引関係の維持・強化
沖縄セルラー電話(株)	20	3	取引関係の維持・強化
中央三井トラストホールディングス(株)	11,000	3	取引関係の維持・強化
川崎地質(株)	6,000	3	取引関係の維持・強化
(株)SBR	996	3	取引関係の維持・強化
(株)東京都民銀行	1,000	1	取引関係の維持・強化
日本電通(株)	2,000	0	取引関係の維持・強化
日産東京販売ホールディングス(株)	1,000	0	取引関係の維持・強化
みずほ信託銀行(株)	1,000	0	取引関係の維持・強化

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
KDD I (株)	4,730	2,435	退職給付信託
コムシスホールディングス(株)	94,800	79	退職給付信託

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ナカヨ通信機	1,510,000	543	取引関係の維持・強化
(株)協和エクシオ	403,000	300	取引関係の維持・強化
日本電信電話(株)	56,000	210	取引関係の維持・強化
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1,500	206	取引関係の維持・強化
日本電設工業(株)	225,000	184	取引関係の維持・強化
(株)TTK	200,000	84	取引関係の維持・強化
(株)インターネットイニシアティブ	230	68	取引関係の維持・強化
古河電気工業(株)	280,000	61	取引関係の維持・強化
(株)京葉銀行	100,000	39	取引関係の維持・強化
三菱電機(株)	50,000	36	取引関係の維持・強化
イー・アクセス(株)	1,532	28	取引関係の維持・強化
KDD I (株)	52	27	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	187,540	25	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	37,600	15	取引関係の維持・強化
富士通株	35,000	15	取引関係の維持・強化
三菱鉛筆(株)	10,000	14	取引関係の維持・強化
小田急電鉄(株)	14,000	10	取引関係の維持・強化
第一生命保険(株)	72	8	取引関係の維持・強化
(株)りそなホールディングス	11,400	4	取引関係の維持・強化
沖縄セルラー電話(株)	20	3	取引関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	11,000	2	取引関係の維持・強化
川崎地質(株)	6,000	2	取引関係の維持・強化
(株)アイフラッグ	996	2	取引関係の維持・強化
(株)東京都民銀行	1,000	0	取引関係の維持・強化
日本電通(株)	2,000	0	取引関係の維持・強化
日産東京販売ホールディングス(株)	1,000	0	取引関係の維持・強化

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
KDDI(株)	4,730	2,535	退職給付信託
コムシスホールディングス(株)	94,800	84	退職給付信託

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最大保有会社の次に大きい会社である(株)東電通について以下のとおりであります。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 65銘柄

貸借対照表計上額の合計額 1,493百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本電信電話(株)	101,600	379	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	292,397	112	取引関係の維持・強化
住友電気工業(株)	84,000	96	取引関係の維持・強化
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	643	94	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	595,000	82	取引関係の維持・強化
(株)インターネットイニシアティブ	300	74	取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	19,800	51	取引関係の維持・強化
富士急行(株)	100,000	42	取引関係の維持・強化
(株)日本医療事務センター	98,000	37	取引関係の維持・強化
スリープログループ(株)	600	31	取引関係の維持・強化

(当事業年度)  
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本電信電話(株)	101,600	381	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,301,970	175	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	292,397	120	取引関係の維持・強化
住友電気工業(株)	84,000	95	取引関係の維持・強化
(株)インターネットイニシアティブ	300	88	取引関係の維持・強化
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	643	88	取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	19,800	53	取引関係の維持・強化
富士急行(株)	100,000	50	取引関係の維持・強化
KDDI(株)	59	31	取引関係の維持・強化
櫻護謨株	120,000	24	取引関係の維持・強化

⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、海老正義、浅山英夫及び南泉充秀の各氏であり、東陽監査法人に所属しております。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他2名であります。

⑦ 株主総会の特別決議要件について

当社は定款の定めにより、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うこととしております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	8	—	9	—
連結子会社	33	—	67	—
計	41	—	76	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社連結子会社である大明(株)は、有限責任あずさ監査法人に対して監査証明業務及び非監査証明業務に基づく報酬として総額68百万円を支払っており、(株)コミュニチュアは、大阪監査法人に対して監査証明業務に基づく報酬33百万円支払っております。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、監査業務等を勘案し、会社法第399条に規定する監査役会の同意を得たうえで決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等、会計基準、法令等を遵守するための教育を行うことにより、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	19,040	20,485
受取手形	※6 602	※6 685
完成工事未収入金	60,366	66,154
売掛金	2,087	2,706
未成工事支出金等	※1, ※5 13,463	※1, ※5 13,766
前払費用	398	414
未収入金	1,533	835
繰延税金資産	2,072	1,504
その他	3,390	1,390
貸倒引当金	△210	△19
流動資産合計	102,745	107,924
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	20,727	21,570
機械、運搬具及び工具器具備品	9,481	9,458
土地	※4 17,779	※4 17,524
リース資産	1,708	609
建設仮勘定	—	24
減価償却累計額	△19,186	△19,095
有形固定資産合計	30,510	30,092
無形固定資産		
のれん	172	596
ソフトウェア	2,237	2,482
その他	36	219
無形固定資産合計	2,446	3,297
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 6,048	※2 6,225
長期貸付金	164	154
繰延税金資産	2,632	2,905
敷金及び保証金	983	1,022
その他	2,968	2,302
貸倒引当金	△193	△214
投資その他の資産合計	12,604	12,396
固定資産合計	45,561	45,787
資産合計	148,307	153,711

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	※6 1,356	※6 1,284
工事未払金	23,139	29,307
短期借入金	182	181
未払金	1,174	1,231
未払法人税等	1,480	799
未成工事受入金	762	753
工事損失引当金	※5 217	※5 135
賞与引当金	1,946	2,257
役員賞与引当金	76	77
完成工事補償引当金	11	11
その他	4,850	2,739
流動負債合計	35,198	38,781
固定負債		
長期借入金	220	44
繰延税金負債	482	245
再評価に係る繰延税金負債	※4 50	※4 44
退職給付引当金	9,626	9,966
役員退職慰労引当金	374	406
資産除去債務	68	70
負ののれん	1,080	806
長期未払金	284	188
その他	155	241
固定負債合計	12,344	12,012
負債合計	47,542	50,793
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金	26,766	25,947
利益剰余金	66,478	68,905
自己株式	△1,648	△1,622
株主資本合計	98,596	100,230
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	179	286
土地再評価差額金	※4 △107	※4 △101
為替換算調整勘定	△23	△11
その他の包括利益累計額合計	48	173
少数株主持分	2,119	2,513
純資産合計	100,764	102,917
負債純資産合計	148,307	153,711

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
完成工事高	186,168	236,038
完成工事原価	※1, ※3 167,516	※1, ※3 211,994
完成工事総利益	18,651	24,044
販売費及び一般管理費	※2, ※3 14,559	※2, ※3 18,776
営業利益	4,092	5,267
営業外収益		
受取利息	11	19
受取配当金	121	165
負ののれん償却額	271	274
不動産賃貸料	38	23
保険解約返戻金	—	339
持分法による投資利益	199	—
雑収入	211	188
営業外収益合計	853	1,012
営業外費用		
支払利息	15	7
創立関係費用	70	—
持分法による投資損失	—	53
雑支出	75	34
営業外費用合計	160	95
経常利益	4,785	6,183
特別利益		
固定資産売却益	※4 658	※4 127
投資有価証券売却益	212	51
貸倒引当金戻入額	439	—
保険解約返戻金	208	—
負ののれん発生益	26,862	109
段階取得に係る差益	137	—
その他	34	19
特別利益合計	28,553	308
特別損失		
固定資産売却損	※5 297	※5 63
固定資産除却損	※6 143	※6 55
減損損失	※7 51	※7 5
投資有価証券売却損	64	0
投資有価証券評価損	27	203
経営統合費用	320	—
段階取得に係る差損	77	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	22	—
震災関連費用	23	—
特定工事損失	—	※8 261
訴訟関連費用	—	141
その他	213	115
特別損失合計	1,242	847
税金等調整前当期純利益	32,097	5,645

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
法人税、住民税及び事業税	1,720	1,988
法人税等調整額	△282	243
法人税等合計	1,438	2,232
少数株主損益調整前当期純利益	30,658	3,412
少数株主利益	99	161
当期純利益	30,559	3,251
少数株主利益	99	161
少数株主損益調整前当期純利益	30,658	3,412
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19	105
土地再評価差額金	△1	6
持分法適用会社に対する持分相当額	△24	12
その他の包括利益合計	△6	※9 124
包括利益	30,652	3,537
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	30,554	3,376
少数株主に係る包括利益	97	160

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	5,610	7,000
当期変動額		
株式移転による増加	1,389	—
当期変動額合計	1,389	—
当期末残高	7,000	7,000
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	4,025	26,766
当期変動額		
剰余金の配当	—	△823
株式移転による増加	22,737	—
自己株式の処分	3	4
当期変動額合計	22,740	△819
当期末残高	26,766	25,947
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	37,253	66,478
当期変動額		
剰余金の配当	△776	△824
当期純利益	30,559	3,251
自己株式の処分	△558	—
当期変動額合計	29,224	2,427
当期末残高	66,478	68,905
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△1,634	△1,648
当期変動額		
株式移転による増加	△378	—
自己株式の取得	△216	△1
自己株式の処分	580	27
当期変動額合計	△13	25
当期末残高	△1,648	△1,622
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	45,255	98,596
当期変動額		
株式移転による増加	23,748	—
剰余金の配当	△776	△1,647
当期純利益	30,559	3,251
自己株式の取得	△216	△1
自己株式の処分	24	31
当期変動額合計	53,340	1,633
当期末残高	98,596	100,230

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	159	179
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20	107
当期変動額合計	20	107
当期末残高	179	286
土地再評価差額金		
当期首残高	△105	△107
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1	6
当期変動額合計	△1	6
当期末残高	△107	△101
為替換算調整勘定		
当期首残高	—	△23
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△23	12
当期変動額合計	△23	12
当期末残高	△23	△11
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	53	48
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5	125
当期変動額合計	△5	125
当期末残高	48	173
少数株主持分		
当期首残高	1,176	2,119
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	942	394
当期変動額合計	942	394
当期末残高	2,119	2,513
純資産合計		
当期首残高	46,485	100,764
当期変動額		
株式移転による増加	23,748	—
剰余金の配当	△776	△1,647
当期純利益	30,559	3,251
自己株式の取得	△216	△1
自己株式の処分	24	31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	937	520
当期変動額合計	54,278	2,153
当期末残高	100,764	102,917

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	32,097	5,645
減価償却費	2,251	2,740
のれん及び負ののれん償却額	—	△203
減損損失	51	5
負ののれん発生益	△26,862	△109
持分法による投資損益 (△は益)	△199	53
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△516	△180
賞与引当金の増減額 (△は減少)	42	21
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△487	△56
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	45	△129
その他の引当金の増減額 (△は減少)	92	△17
受取利息及び受取配当金	△133	△185
支払利息	15	7
為替差損益 (△は益)	0	1
投資有価証券売却損益 (△は益)	△147	△50
投資有価証券評価損益 (△は益)	27	203
有形固定資産除売却損益 (△は益)	△211	△34
売上債権の増減額 (△は増加)	△9,892	△4,281
未成工事支出金等の増減額 (△は増加)	3,995	460
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,405	1,716
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△214	125
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	22	—
その他の資産・負債の増減額	△2,902	2,384
未払消費税等の増減額 (△は減少)	276	—
未収消費税等の増減額 (△は増加)	—	△99
その他	△210	10
小計	△1,454	8,028
利息及び配当金の受取額	130	196
利息の支払額	△13	△7
訴訟関連費用の支払額	—	△141
法人税等の支払額	△1,331	△2,618
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,668	5,457

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△562	△665
定期預金の払戻による収入	672	540
有形固定資産の取得による支出	△1,735	△2,126
有形固定資産の売却による収入	5,514	1,346
無形固定資産の取得による支出	△400	△984
無形固定資産の売却による収入	3	—
投資有価証券の取得による支出	△192	△241
投資有価証券の売却による収入	727	131
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△53	△938
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	349	—
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	—	△96
貸付けによる支出	—	△70
貸付金の回収による収入	27	103
保険積立金の解約による収入	309	469
その他	△175	135
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,482</b>	<b>△2,394</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,212	△29
長期借入金の返済による支出	△1,058	△212
自己株式の取得による支出	△216	△0
自己株式の売却による収入	2	0
配当金の支払額	△773	△1,641
少数株主への配当金の支払額	△275	△32
ファイナンス・リース債務の返済による支出	—	△208
その他	1	—
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△4,531</b>	<b>△2,124</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,717	936
現金及び現金同等物の期首残高	7,640	18,336
株式移転による現金及び現金同等物の増加額	※2 13,413	—
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	383
現金及び現金同等物の期末残高	※1 18,336	※1 19,657

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

### 1 連結の範囲に関する事項

#### イ. 連結子会社数 36社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。

当社は、平成23年4月1日付で光洋通信(株)の株式を取得し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。なお、光洋通信(株)は商号を東電通ネットワーク(株)に変更しております。

また、平成23年6月30日付でケイ・ソフト(株)を設立し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

さらに、平成24年1月5日付で(株)日設の株式を取得し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(株)レナット兵庫は、平成23年10月1日付で(株)ラピスネットを吸収合併し、商号を(株)ラピスネットに変更しております。

#### ロ. 非連結子会社数 5社

主要な非連結子会社の名称

近畿通信産業(株)

連結の範囲から除いた理由

近畿通信産業(株)は、原料・資材の円滑な調達を目的として独立した複数の企業が出資を行っている会社であり、財務・営業・事業上の関係からみて、意思決定機関を実質的に支配していないため、連結の範囲から除外しております。その他の非連結子会社につきましては、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### イ. 持分法を適用した非連結子会社数 2社

主要な会社等の名称

近畿通信産業(株)

持分法適用非連結子会社でありました宮川情報通信(株)は、平成23年6月30日付で株式を追加取得し、当連結会計年度より連結の範囲に含めておりましたが、平成23年7月1日付で連結子会社である(株)レナット京都（現 (株)コトネットエンジニアリング）に吸収合併されたことに伴い消滅しております。

#### ロ. 持分法を適用した関連会社数 2社

主要な会社等の名称

日本産業(株)

#### ハ. 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

（非連結子会社）DAIMEI SLK (PRIVATE) LIMITED

（関連会社） 中央資材(株)

持分法を適用していない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、明成通信(株)の決算日は1月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 4 会計処理基準に関する事項

連結子会社の会計処理基準は、以下の項目を含め連結財務諸表提出会社が採用する会計処理基準とおおむね同一の会計処理基準を採用しております。

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

##### その他有価証券

##### a. 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

##### b. 時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ロ. たな卸資産

##### a. 未成工事支出金

個別法による原価法

##### b. 材料貯蔵品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

##### c. 商品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建 物 5～65年

その他 2～50年

平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

##### ロ. 無形固定資産（リース資産除く）

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ハ. リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については、個別に債権の回収可能性を勘案し、回収可能見込額を計上しております。

#### ロ. 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

#### ハ. 賞与引当金

一部の子会社においては、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

#### ニ. 役員賞与引当金

一部の子会社においては、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

#### ホ. 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去一定期間の補償実績率による算定額を計上しております。

#### ヘ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～15年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～15年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

#### ト. 役員退職慰労引当金

一部の子会社においては、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

#### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上基準は、連結会計年度末日までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。

### (5) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれん（平成22年3月31日以前に発生したもの）は5年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資としております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

**【追加情報】**

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(連結納税制度の導入)

当連結会計年度より、連結納税制度を導入しております。

(連結子会社で採用している会計処理の統一)

保険解約返戻金について、経営統合後の企業集団として適切に経営成績を開示するという観点から、当連結会計年度より営業外収益で統一処理しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 未成工事支出金等の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未成工事支出金	12,034百万円	12,422百万円
商品	440	400
材料貯蔵品	987	942

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,298百万円	1,070百万円

3 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金と従業員の住宅ローンに対して、次のとおり債務保証を行っております。

(債務保証)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)
佐野ケーブルテレビ(株)	98百万円	佐野ケーブルテレビ(株)	83百万円
ケーティーケーフジクラ フィリピンインク	57	MIRAIT PHILIPPINES, INC	69
(外貨額 30百万フィリピンペソ)		(外貨額 36百万フィリピンペソ)	
従業員	396	従業員	332
計	553	計	484

#### ※4 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号 最終改正平成13年6月29日）に基づき、一部の連結子会社においては事業用の土地の再評価を行っております。なお、連結決算上必要な調整を行い、再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

##### (1) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

##### (2) 土地の再評価を行った年月

平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	504百万円	583百万円

#### ※5 たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未成工事支出金	180百万円	113百万円

#### ※6 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	—	34百万円
支払手形	—	12

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
189百万円	63百万円

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
従業員給料手当	6,062百万円	8,316百万円
減価償却費	1,163	1,162
退職給付費用	450	581
役員退職慰労引当金繰入額	56	83

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
327百万円	535百万円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
土地	443百万円	113百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	184	12
その他	31	2
計	658	127

※5 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
土地、建物	264百万円	63百万円
その他	33	0
計	297	63

※6 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物等	110百万円	13百万円
その他	33	42
計	143	55

※7 減損損失

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(百万円)
東京都江東区	共用資産	ソフトウェア	30
東京都江東区	遊休資産	機械	21
計			51

当社グループは、管理会計上の区分に基づき事業本部別に資産のグルーピングを行い、賃貸用資産、遊休資産については、個々の物件を単位として扱っております。

当連結会計年度において、上記の共用資産については回収可能性が認められなくなったことから、帳簿価額全額を減損損失として計上しております。遊休資産については、今後の利用計画が無いため、帳簿価額を正味売却価額まで減額しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

※8 特定工事損失

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
_____	連結子会社が建設した特定の工事に関連した損失負担見込額を特定工事損失として計上しております。

※9 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

その他有価証券評価差額金

当期発生額	73百万円
組替調整額	147
税効果調整前	221
税効果額	△115
その他有価証券評価差額金	105

土地再評価差額金

税効果額	6
------	---

持分法適用会社に対する持分相当額

当期発生額	12
-------	----

その他の包括利益合計	124
------------	-----

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式数				
普通株式(注)1	41,112	85,381	41,112	85,381
合計	41,112	85,381	41,112	85,381
自己株式				
普通株式(注)2	2,035	1,027	39	3,023
合計	2,035	1,027	39	3,023

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加85,381千株は、平成22年10月1付で大明(株)、(株)コミュニチュア、(株)東電通の共同株式移転による当社の設立に際して新株式を発行したことによるものであり、減少41,112千株は、株式移転に伴う大明(株)株式の減少によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,027千株は、主として、株式移転時の(株)コミュニチュア、(株)東電通の自己株式に対して交付された当社株式数の増加、3事業会社の相互持合株式に対して交付された当社株式数の増加及び単元未満株式の買取りによる増加であります。減少39千株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

当社は、平成22年10月1日に株式移転により設立された共同持株会社であるため、配当金の支払額は、企業結合会計における取得企業である大明(株)の定時株主総会又は取締役会において決議された金額であります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	390	10.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月10日 取締役会	普通株式	387	10.00	平成22年9月30日	平成22年12月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	資本剰余金	853	10.00	平成23年3月31日	平成23年6月29日

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式数				
普通株式	85,381	—	—	85,381
合計	85,381	—	—	85,381
自己株式				
普通株式 (注)	3,023	2	49	2,976
合計	3,023	2	49	2,976

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少は、子会社と他の子会社との企業結合のための株式の引渡によるもの及び単元未満株式の売渡しによるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月28日 定時株主総会	普通株式	853	10.00	平成23年 3月31日	平成23年 6月29日
平成23年11月 9日 取締役会	普通株式	853	10.00	平成23年 9月30日	平成23年12月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	853	10.00	平成24年 3月31日	平成24年 6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金預金	19,040百万円	20,485百万円
預金期間が3か月超の定期預金	△703	△827
現金及び現金同等物	18,336	19,657

※2 株式移転による共同持株会社設立により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株式移転により新たに連結子会社となった㈱コミュニケーション&エレクトロニクス及び㈱東電通他から引き継いだ現金及び現金同等物は13,413百万円であり、引き継いだ現金及び同等物以外の資産及び負債の主な内訳は以下のとおりです。		
流動資産	38,816 百万円	
固定資産	30,401	
資産合計	69,218	
流動負債	19,975	
固定負債	10,550	
負債合計	30,526	

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①有形固定資産

主として、機械、運搬具及び工具器具備品であります。

②無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余裕資金については安全性の高い、短期的な金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に従い、信用調査資料等により取引先の信用力を適正に評価し、取引の可否を決定しております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握することにより管理を行っております。

営業債務である工事未払金の支払期日は1年以内であります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照下さい。）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

(単位：百万円)

科目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預金	19,040	19,040	—
(2) 完成工事未収入金	60,366	60,366	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	4,340	4,340	—
資産計	83,747	83,747	—
(1) 工事未払金	23,139	23,139	—
負債計	23,139	23,139	—

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

科目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預金	20,485	20,485	—
(2) 完成工事未収入金	66,154	66,154	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	4,591	4,591	—
資産計	91,231	91,231	—
(1) 工事未払金	29,307	29,307	—
負債計	29,307	29,307	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金預金

預金は短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 完成工事未収入金

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、投資信託については、公表された基準価格によっております。

負債

(1) 工事未払金

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	1,708	1,633

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	19,040	—	—	—
完成工事未収入金	60,366	—	—	—
合計	79,407	—	—	—

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	20,485	—	—	—
完成工事未収入金	66,154	—	—	—
合計	86,639	—	—	—

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. その他有価証券(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,599	2,061	538
その他	6	5	0
小計	2,606	2,067	538
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,733	2,002	△269
その他	0	1	△0
小計	1,733	2,003	△269
合計	4,340	4,071	268

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額709百万円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	55	15	1
その他	672	0	63
合計	727	15	64

当連結会計年度

1. その他有価証券(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,071	2,279	791
その他	6	6	0
小計	3,077	2,286	791
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,511	1,812	△301
その他	1	1	△0
小計	1,513	1,814	△301
合計	4,591	4,100	490

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額562百万円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	128	51	—
その他	0	—	0
合計	129	51	0

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの採用する退職給付制度は、主として確定給付型の制度として、厚生年金基金制度(総合設立型)、確定給付年金制度(キャッシュバランスプラン)、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しており、一部の連結子会社は退職金共済会制度に加入しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

### (1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成22年3月31日現在)

年金資産の額	61,307百万円
年金財政計算上の給付債務の額	76,614
差引額	<u>△15,306</u>

### (2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

14.0%

### (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の給付債務に含まれている過去勤務債務残高14,826百万円であります。

本制度における過去勤務債務は20年で償却しており、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金98百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

## 2. 退職給付債務に関する事項(平成23年3月31日現在)

(1) 退職給付債務	△25,105百万円
(2) 年金資産(退職給付信託を含む)	15,370
(3) 未積立退職給付債務	<u>△9,735</u>
(4) 未認識数理計算上の差異	2,679
(5) 未認識過去勤務債務	<u>△1,881</u>
(6) 連結貸借対照表計上額純額	△8,936
(7) 前払年金費用	689
(8) 退職給付引当金	<u>△9,626</u>

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

### 3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	1,508百万円
(2) 利息費用	399
(3) 期待運用収益	△189
(4) 過去勤務債務の費用の処理額	△204
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	335
計	1,849

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用及び中小企業退職金共済制度への拠出額は、(1) 勤務費用に計上しております。

2. 連結子会社2社の確定拠出年金に係る拠出額(68百万円)は、勤務費用に計上しております。

### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

#### (1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率 2.0%～2.5%

(3) 期待運用収益率 2.0%～2.5%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数 10年～15年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を損益処理する方法)

(5) 数理計算上の差異の処理年数 10年～15年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を、発生の翌連結会計年度から損益処理する方法)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの採用する退職給付制度は、主として確定給付型の制度として、厚生年金基金制度（総合設立型）、確定給付年金制度（キャッシュバランスプラン）及び退職一時金制度を設けております。一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しており、一部の連結子会社は退職金共済会制度に加入しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

### (1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成23年3月31日現在)

年金資産の額	61,834百万円
年金財政計算上の給付債務の額	76,310
差引額	<u>△14,476</u>

### (2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

14.5%

### (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の給付債務に含まれている過去勤務債務残高14,436百万円であります。

本制度における過去勤務債務は20年で償却しており、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金215百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

## 2. 退職給付債務に関する事項(平成24年3月31日現在)

(1) 退職給付債務	△25,598百万円
(2) 年金資産(退職給付信託を含む)	15,385
(3) 未積立退職給付債務	<u>△10,212</u>
(4) 未認識数理計算上の差異	2,554
(5) 未認識過去勤務債務	<u>△1,595</u>
(6) 連結貸借対照表計上額純額	△9,254
(7) 前払年金費用	711
(8) 退職給付引当金	<u>△9,966</u>

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

### 3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	2,246百万円
(2) 利息費用	477
(3) 期待運用収益	△213
(4) 過去勤務債務の費用の処理額	△285
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	352
計	2,577

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用及び中小企業退職金共済制度への拠出額は、(1) 勤務費用に計上しております。

2. 連結子会社2社の確定拠出年金に係る拠出額(135百万円)は、勤務費用に計上しております。

### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

#### (1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率 2.0%～2.5%

(3) 期待運用収益率 1.0%～2.5%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数 10年～15年

(発生時の従業員の前平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を損益処理する方法)

(5) 数理計算上の差異の処理年数 10年～15年

(発生時の従業員の前平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を、発生の翌連結会計年度から損益処理する方法)

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	130 百万円	127 百万円
投資有価証券評価損	713	621
貸倒引当金	366	158
退職給付引当金	5,177	4,786
繰越欠損金	1,141	1,103
役員退職慰労引当金及び未払金	198	209
賞与引当金	776	742
減損損失	240	92
その他	1,058	818
繰延税金資産小計	9,803	8,661
評価性引当額	△2,433	△1,850
繰延税金資産合計	7,369	6,811
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△306	△260
買換資産圧縮記帳積立金	△500	△432
その他有価証券評価差額金	△66	△196
退職給付信託設定益	△976	△819
土地評価差額	△951	△678
その他	△345	△259
繰延税金負債合計	△3,147	△2,646
繰延税金資産(負債)の純額	4,222	4,165

上記のほか、土地の再評価に係る繰延税金負債は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
再評価に係る繰延税金負債	50百万円	44百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
	40.7	%	40.7	%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3		1.6	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1		△1.3	
住民税均等割等	0.3		2.7	
評価性引当額の増減	△1.0		△8.8	
土地再評価差額金取崩額	△1.8		△3.6	
負ののれん発生益	△34.0		△0.8	
税率変更による影響額	—		7.5	
その他	0.1		1.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.5		39.5	

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した額）は391百万円減少し、法人税等調整額が420百万円、その他有価証券評価差額金額が29百万円、それぞれ増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は6百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

取得による企業結合

当社は平成22年10月1日に大明株式会社、株式会社コミュニューチュア、株式会社東電通の3社が経営統合し株式移転により設立されました。株式移転の会計処理では、大明株式会社を取得企業、株式会社コミュニューチュアと株式会社東電通を被取得企業とする企業結合に関する会計基準に定めるパーチェス法を適用しております。

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

① 被取得企業の名称及び事業の内容

株式会社コミュニューチュア 情報通信エンジニアリング事業

株式会社東電通 情報通信エンジニアリング事業・電気設備工事業

② 企業結合を行った主な理由

3社は情報通信エンジニアリング事業を営んでおりますが、その取り巻く事業環境は、近年大きく変化しています。ユビキタス社会が実現しつつある今、情報通信技術は日々進化し、お客様のニーズも多様化・高度化してきており、より幅広い事業エリアでの信頼のおける高品質なサービスの実現が求められています。このような環境下、3社はそれぞれの営業基盤・事業エリア・得意分野等の補完性が高く、そのシナジー効果を追求することで、全国的な施工体制を磐石なものとし、同時に新たな技術革新を進め総合的なエンジニアリング企業として次の時代に飛躍していくことが、最大の経営課題であるとの認識で一致いたしました。本経営統合により3社の経営資源を最大限活用し企業価値の最大化を図るとともに、各事業での競争力の強化・効率化を推進し統合効果を実現することにより経営基盤を一段と強固なものにすることを目的とするものであります。

③ 企業結合日

平成22年10月1日

④ 企業結合の法的形式

株式移転による共同持株会社の設立

⑤ 結合後企業の名称

株式会社ミライト・ホールディングス

⑥ 取得した議決権比率

	(株)コミュニューチュア	(株)東電通
株式移転直前に所有していた議決権比率	0.41%	—
企業結合日に追加取得した議決権比率	99.59%	100.00%
取得後の議決権比率	100.00%	100.00%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

総体としての株主が占める相対的な議決権比率及び相対的な規模による数値基準により、大明株式会社を取得企業とすることといたしました。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成22年10月1日から平成23年3月31日

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	株式移転直前に保有していた(株)コミュニューチュアの普通株式と交換された(株)ミライト・ホールディングスの普通株式の企業結合日における時価	75百万円
	企業結合日に交付した(株)ミライト・ホールディングスの普通株式の時価	24,050百万円
取得原価		24,126百万円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

① 株式の種類別の移転比率

大明株式会社の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1.00株を、株式会社コミュニューチュアの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.77株を、株式会社東電通の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.24株を、それぞれ割当て交付しました。

② 株式交換比率の算定方法

大明株式会社はみずほ証券株式会社を、株式会社コミュニューチュアは日興コーディアル証券株式会社を、株式会社東電通は野村証券株式会社を、それぞれ第三者機関として選定して株式移転比率の算定を依頼し、その結果をもとに当事者間で協議の上、算定しました。

③ 交付した株式数

85,381,866株

(5) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

77百万円

(6) 発生した負ののれんの金額及び発生原因

① 発生した負ののれんの金額

26,862百万円

② 発生原因

企業結合時の時価純資産総額が取得原価を上回ったため、その差額を当期の利益として認識しております。

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内容

流動資産	52,229百万円
固定資産	30,401
資産合計	82,631
流動負債	19,975
固定負債	10,550
負債合計	30,526

(8) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計期間に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	59,712百万円
営業利益	886
経常利益	969
四半期純利益	30

概算額については、企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された平成22年4月1日から平成22年9月30日までの売上高及び損益情報と取得企業の同期間の連結損益計算書における売上高及び損益状況との差額に負ののれん発生益の調整等を行い影響の概算としております。

なお、上記概算額につきましては、東陽監査法人の監査を受けておりません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

取得による企業結合

1. ㈱日設の株式取得

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ㈱日設  
事業の内容 空調・衛生施設建設

②企業結合を行った理由

㈱日設の株式を取得し、空調・衛生技術を加えることにより「総合エンジニアリング&サービス会社」の展開を一層強化することを目的としております。

③企業結合日

株式取得日 平成24年1月5日

④企業結合の法的形式

現金による株式取得

⑤結合後企業の名称

名称に変更はありません。

⑥取得した議決権比率

72.5%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

連結子会社の㈱東電通が、現金を対価として㈱日設の発行済株式の72.5%を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年1月1日から平成24年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	1,374百万円
取得に直接要した費用	—
取得原価	1,374

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん金額 495百万円

②発生原因

㈱日設の企業結合時の時価純資産が取得原価を下回ったため、当該差額をのれんとして認識したことによります。

③償却方法及び償却期間 5年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内容

流動資産	3,335百万円
固定資産	602
資産合計	3,938
流動負債	2,302
固定負債	422
負債合計	2,725

## 共通支配下の取引等

### 1. 宮川情報通信(株)の株式の追加取得

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容、企業結合日、企業結合の法的形式、取引目的を含む取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称	宮川情報通信産業(株)
事業の内容	情報通信エンジニアリング事業

②企業結合日

株式取得日 平成23年6月30日

③企業結合の法的形式

少数株主からの株式の取得

④取引の目的を含む取引の概要

連結子会社の(株)コミュニチュアは、自身が保有する(株)ミライト・ホールディングスの株式による三角株式交換により、持分法適用非連結子会社でありました宮川情報通信(株)の株式の追加取得を行い、連結子会社といたしました。また、平成23年7月1日付で宮川情報通信(株)は、連結子会社である(株)レナット京都に吸収合併され、同日付で(株)レナット京都は商号を(株)コトネットエンジニアリングに変更しております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、少数株主との取引として会計処理を行いました。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

①取得原価及びその内訳

取得の対価	31百万円
取得に直接要した費用	—
取得原価	31

②発生した負ののれんの金額、発生原因

(イ) 負ののれんの金額 66百万円

(ロ) 発生原因

宮川情報通信(株)の株式の追加取得分の取得原価と企業結合時の時価純資産の当該追加取得持分相当額との差額によるものであります。

## 2. (株)日設の株式追加取得

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容、企業結合日、企業結合の法的形式、取引目的を含む取引の概要

### ①結合当事企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 (株)日設  
事業の内容 空調・衛生施設建設

### ②企業結合日

株式取得日 平成24年3月30日

### ③企業結合の法的形式

少数株主からの株式の取得

### ④取引の目的を含む取引の概要

連結子会社の(株)東電通は、持株比率を高め一層のシナジー効果発揮に取り組むため、株式の追加取得を行いました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、少数株主との取引として会計処理を行いました。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

### ①取得原価及びその内訳

取得の対価	28百万円
取得に直接要した費用	—
取得原価	28

### ②発生した負ののれんの金額、発生原因

- (イ) 負ののれん金額 42百万円  
(ロ) 発生原因

(株)日設の株式の追加取得分の取得原価と当該追加取得に伴う少数株主持分の減少額との差額によるものであります。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

なお、当社及び一部の連結子会社は、豊洲ビルについて不動産賃貸借契約に基づく退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

ミライトグループは、持株会社である当社の下、各統括事業会社を中心としたグループが、それぞれの担当事業について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従いまして、当社は、統括事業会社を中心としたグループ別のセグメントから構成されており、「大明グループ」、「コミュニチュアグループ」、「東電通グループ」の3つを報告セグメントとしております。

「大明グループ」、「コミュニチュアグループ」、「東電通グループ」は、情報通信エンジニアリング事業・電気設備工事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	大明 グループ	コミュニ チュア グループ	東電通 グループ	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	110,466	51,346	24,355	186,168	—	186,168	—	186,168
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	310	556	291	1,157	630	1,787	△1,787	—
計	110,776	51,902	24,646	187,326	630	187,956	△1,787	186,168
セグメント利益	2,427	1,066	228	3,722	183	3,906	186	4,092
セグメント資産	66,170	60,114	24,085	150,370	74,516	224,886	△76,579	148,307
その他の項目								
減価償却費	1,549	502	182	2,234	17	2,251	—	2,251
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	1,596	665	213	2,475	149	2,625	—	2,625

(注) 1. 「その他」の区分は、事業セグメントに帰属しない当社（純粋持株会社）であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額186百万円には、退職給付の調整額37百万円とのれんの調整額91百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額△76,579百万円には、当社が保有する関係会社株式の連結消去△64,955百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. コミュニチュアグループと東電通グループのセグメント売上高及びセグメント損益は、平成22年10月1日から平成23年3月31日までの情報となっております。

5. コミュニチュアグループと東電通グループのセグメント資産で、企業結合日に受け入れた資産は、時価評価しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	大明 グループ	コミュニ チュア グループ	東電通 グループ	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	107,894	85,387	42,756	236,038	—	236,038	—	236,038
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,098	1,925	1,398	5,421	2,857	8,279	△8,279	—
計	109,992	87,312	44,154	241,460	2,857	244,317	△8,279	236,038
セグメント利益	3,406	649	714	4,770	1,926	6,697	△1,429	5,267
セグメント資産	72,427	62,027	28,929	163,385	78,692	242,078	△88,366	153,711
その他の項目								
減価償却費	1,391	993	321	2,706	33	2,740	—	2,740
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	821	2,256	345	3,423	11	3,434	—	3,434

(注) 1. 「その他」の区分は、事業セグメントに帰属しない当社（純粹持株会社）であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△1,429百万円には、配当金の調整額△1,707百万円、退職給付の調整額165百万円とのれんの調整額96百万円等が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額△88,366百万円には、投資と資本の相殺消去△64,955百万円、債権と債務の相殺消去△18,173百万円等が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

### 1. 製品及びサービスごとの情報

連結損益及び包括利益計算書の売上高に占める情報通信エンジニアリング事業・電気設備工事業の割合が90%を超えるため、記載を省略しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東日本電信電話株	46,836	大明グループ コミュニチユアグループ 東電通グループ
株エヌ・ティ・ティ・ドコモ	25,587	大明グループ コミュニチユアグループ
西日本電信電話株	22,198	大明グループ コミュニチユアグループ 東電通グループ

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

連結損益及び包括利益計算書の売上高に占める情報通信エンジニアリング事業・電気設備工事業の割合が90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東日本電信電話株	62,988	大明グループ コミュニチユアグループ 東電通グループ
西日本電信電話株	37,299	大明グループ コミュニチユアグループ 東電通グループ
株エヌ・ティ・ティ・ドコモ	26,658	大明グループ コミュニチユアグループ

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	大明グループ	コミュニチユアグループ	東電通グループ	計			
減損損失	30	—	21	51	—	—	51

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	大明グループ	コミュニチユアグループ	東電通グループ	計			
減損損失	—	—	12	12	—	△6	5

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	大明グループ	コミュニチユアグループ	東電通グループ	計			
(のれん)							
当期償却額	12	71	18	102	—	△91	11
(負ののれん)							
当期償却額	271	1	1	274	—	△3	271

(注) のれんの未償却残高は172百万円であり、負ののれん(平成22年3月31日以前に発生したもの)の未償却残高は1,080百万円であります。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	大明グループ	コミュニチユアグループ	東電通グループ	計			
(のれん)							
当期償却額	14	90	62	167	—	△96	70
(負ののれん)							
当期償却額	274	3	3	280	—	△6	274

(注) のれんの未償却残高は596百万円であり、負ののれん(平成22年3月31日以前に発生したもの)の未償却残高は806百万円であります。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、平成22年10月1日に大明株式会社、株式会社コミュニチュア、株式会社東電通が経営統合し3社を完全子会社とする共同持株会社として設立されました。これに伴い新たに負ののれん26,862百万円が発生し、当連結会計年度において特別利益(負ののれん発生益)に計上しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当連結会計年度において、「コミュニチュアグループ」及び「東電通グループ」セグメントにおいて、合計109百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは、連結子会社(株)コミュニチュアが持分法適用非連結子会社でありました宮川情報通信(株)の株式を追加取得したこと、及び連結子会社(株)東電通が(株)日設の株式を取得したことによるものであります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,197.76円	1,218.42円
1株当たり当期純利益金額	504.92円	39.46円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益金額(百万円)	30,559	3,251
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	30,559	3,251
期中平均株式数(千株)	60,524	82,393

(重要な後発事象)

連結子会社の合併

当社連結子会社である大明株式会社と株式会社東電通は、平成24年5月10日開催の取締役会において、下記の通り、平成24年10月1日付で合併することを決議し、同日契約を締結いたしました。

1. 合併の目的

「総合エンジニアリング&サービス会社」の実現に向け、経営資源を統合し最大限活用することにより全体最適を追求し、お客様サービスの向上および競争力の強化を図ることを目的としております。

2. 合併の要旨

①合併の日程

合併決議取締役会（両社）	平成24年 5月10日
合併契約の締結（両社）	平成24年 5月10日
合併承認株主総会（両社）	平成24年 6月22日
臨時株主総会（両社）	平成24年 8月下旬（予定）
合併の予定日（効力発生日）	平成24年10月 1日（予定）

②合併の方式

大明株式会社を存続会社とする吸収合併方式

③合併比率

当社の完全子会社同士の合併であるため、合併比率の取り決めは行いません。

④割当の内容

本合併により新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払いはありません。

⑤消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

株式会社東電通は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

3. 合併当事者の概要

① 商号	大明株式会社（存続会社）	株式会社東電通（消滅会社）
② 主要な事業内容	情報通信エンジニアリング事業	情報通信エンジニアリング事業 電気設備工事業
③ 設立年月日	昭和19年12月	昭和21年 2月
④ 本店所在地	東京都江東区豊洲 5丁目 6番36号	東京都江東区豊洲 5丁目 6番36号
⑤ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 八木橋 五郎	代表取締役社長 西村 憲一
⑥ 資本金	5,610百万円	3,800百万円
⑦ 純資産	43,973百万円	13,380百万円
⑧ 総資産	61,472百万円	24,855百万円
⑨ 決算期	3月31日	3月31日
⑩ 大株主及び持株比率	株式会社ミライト・ホールディングス 100%	株式会社ミライト・ホールディングス 100%

#### 4. 合併後の状況

- ①商号（英文表記）株式会社ミライト（MIRAIT Corporation）
- ②本店所在地 東京都江東区豊洲5丁目6番36号
- ③事業内容 情報通信エンジニアリング事業、電気設備工事業
- ④資本金 5,610百万円
- ⑤事業年度の末日 3月31日

#### 5. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行います。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,497	2,576	0.65	—
1年以内に返済予定の長期借入金	31	31	2.92	—
1年以内に返済予定のリース債務	63	136	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	220	44	2.92	平成25年～平成35年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	143	244	—	平成25年～平成30年
小計	1,961	3,033	—	—
内部取引の消去	△1,346	△2,451	—	—
合計	614	581	—	—

(注) 1. 平均利率については、当期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	29	10	2	0
リース債務	122	73	31	14

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	48,036	101,033	153,385	236,038
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△) (百万円)	△264	450	834	5,645
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	47	585	346	3,251
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	0.58	7.11	4.21	39.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (円)	0.58	6.53	△2.90	35.25

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	7,960	10,147
短期貸付金	※1 1,246	※1 2,449
前払費用	10	12
未収入金	—	※1 954
繰延税金資産	17	11
その他	3	0
流動資産合計	9,239	13,575
固定資産		
有形固定資産		
建物	81	81
減価償却累計額	△7	△21
建物（純額）	73	59
工具、器具及び備品	60	62
減価償却累計額	△9	△26
工具、器具及び備品（純額）	50	36
有形固定資産合計	124	96
無形固定資産		
ソフトウェア	5	10
その他	2	2
無形固定資産合計	7	12
投資その他の資産		
関係会社株式	64,955	64,955
敷金及び保証金	52	52
投資その他の資産合計	65,007	65,007
固定資産合計	65,139	65,117
資産合計	74,379	78,692

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	44	646
未払法人税等	70	10
未払消費税等	13	18
預り金	※1 9,225	※1 12,872
その他	20	21
流動負債合計	9,374	13,569
負債合計	9,374	13,569
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金		
資本準備金	2,000	2,000
その他資本剰余金	55,955	55,101
資本剰余金合計	57,955	57,101
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	51	1,025
利益剰余金合計	51	1,025
自己株式	△2	△3
株主資本合計	65,004	65,123
純資産合計	65,004	65,123
負債純資産合計	74,379	78,692

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業収益		
経営管理料	630	1,150
関係会社受取配当金	—	1,707
営業収益合計	※1 630	※1 2,857
営業費用		
一般管理費	※2 446	※2 930
営業利益	183	1,926
営業外収益		
受取利息	※1 6	※1 12
その他	0	0
営業外収益合計	7	12
営業外費用		
支払利息	※1 3	※1 12
創立関係費用	70	—
営業外費用合計	73	12
経常利益	116	1,926
特別損失		
震災関連費用	13	—
税引前当期純利益	102	1,926
法人税、住民税及び事業税	68	92
法人税等調整額	△17	6
法人税等合計	50	99
当期純利益	51	1,827

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	—	7,000
当期変動額		
株式移転による増加	7,000	—
当期変動額合計	7,000	—
当期末残高	7,000	7,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	—	2,000
当期変動額		
株式移転による増加	2,000	—
当期変動額合計	2,000	—
当期末残高	2,000	2,000
その他資本剰余金		
当期首残高	—	55,955
当期変動額		
株式移転による増加	55,955	—
自己株式の処分	0	0
剰余金の配当	—	△853
当期変動額合計	55,955	△853
当期末残高	55,955	55,101
資本剰余金合計		
当期首残高	—	57,955
当期変動額		
株式移転による増加	57,955	—
自己株式の処分	0	0
剰余金の配当	—	△853
当期変動額合計	57,955	△853
当期末残高	57,955	57,101
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	—	51
当期変動額		
当期純利益	51	1,827
剰余金の配当	—	△853
当期変動額合計	51	973
当期末残高	51	1,025
利益剰余金合計		
当期首残高	—	51
当期変動額		
当期純利益	51	1,827
剰余金の配当	—	△853
当期変動額合計	51	973
当期末残高	51	1,025

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
自己株式		
当期首残高	—	△2
当期変動額		
自己株式の取得	△2	△0
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	△2	△0
当期末残高	△2	△3
株主資本合計		
当期首残高	—	65,004
当期変動額		
株式移転による増加	64,955	—
当期純利益	51	1,827
自己株式の取得	△2	△0
自己株式の処分	0	0
剰余金の配当	—	△1,707
当期変動額合計	65,004	119
当期末残高	65,004	65,123
純資産合計		
当期首残高	—	65,004
当期変動額		
株式移転による増加	64,955	—
当期純利益	51	1,827
自己株式の取得	△2	△0
自己株式の処分	0	0
剰余金の配当	—	△1,707
当期変動額合計	65,004	119
当期末残高	65,004	65,123

## 【重要な会計方針】

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法によっております。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### 3 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（連結納税制度の導入）

当事業年度より、連結納税制度を導入しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
短期貸付金	1,246百万円	2,449百万円
未収入金	—	881
預り金	9,225	12,871

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業収益	630百万円	2,857百万円
受取利息	6	7
支払利息	2	12

※2 営業費用のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
役員報酬	74百万円	168百万円
給料諸手当	132	284
退職給付費用	10	20
法定福利費	18	40
減価償却費	17	33
広告宣伝費	37	20
業務委託費	41	87
賃借料	34	134

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式(注)	—	4	0	4

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであり、減少は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式(注)	4	1	0	5

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであり、減少は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
子会社株式	64,955	64,955
計	64,955	64,955

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未払事業税	5百万円	2百万円
未払賞与	—	8
その他	12	0
繰延税金資産小計	17	11
評価性引当額	—	—
繰延税金資産合計	17	11

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.5	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△36.1
住民税均等割	1.9	0.2
その他	△0.5	0.1
税効果会計適用後の法人税率の負担率	49.6	5.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来40.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

これによる繰延税金資産及び法人税等調整額に与える影響額は軽微であります。

(資産除去債務関係)

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社は、豊洲ビルについて不動産賃貸借契約に基づく退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上していません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	761.38円	762.79円
1株当たり当期純利益金額	0.60円	21.41円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。  
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益金額(百万円)	51	1,827
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	51	1,827
期中平均株式数(千株)	85,378	85,376

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	81	0	—	81	21	14	59
工具、器具及び 備品	60	2	—	62	26	16	36
有形固定資産計	141	3	—	144	48	31	96
無形固定資産							
ソフトウェア	5	7	—	13	2	2	10
その他	2	—	—	2	0	0	2
無形固定資産計	8	7	—	15	3	2	12

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(イ) 現金預金

区分	金額(百万円)
現金	—
預金	
当座預金	10,100
普通預金	26
別段預金	20
小計	10,147
合計	10,147

(ロ) 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
(子会社株式)	
大明(株)	40,828
(株)コミュニューチャ	18,848
(株)東電通	5,278
合計	64,955

(ハ) 預り金

相手先	金額(百万円)
大明(株)	6,131
(株)コミュニューチャ	2,501
その他	4,239
合計	12,872

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日及び9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し 取扱場所	(特別口座)(注1) ・東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 ・東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社本店 ・大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社証券代行部 ・東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) ・東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="http://www.mirait.co.jp/">http://www.mirait.co.jp/</a>
株主に対する特典	①対象株主 毎決算期末現在の株主名簿に記載された単元株主に一律 ②優待内容 毎年1回・ギフト券(1,000円相当)

(注) 1 株式移転の効力発生日の前日である平成22年9月30日において、大明株式会社、株式会社コミュニューチャ、株式会社東電通の株式を特別口座で所有していた場合、株式移転前の各社の株主名簿管理人が特別口座の口座管理機関となっております。

- ・大明株式会社株式を所有していた株主・・・・・・・・・・・・・・・・・・中央三井信託銀行株式会社
- ・株式会社コミュニューチャ株式を所有していた株主・・・・・・・・・・住友信託銀行株式会社
- ・株式会社東電通株式を所有していた株主・・・・・・・・・・・・・・・・・・三菱UFJ信託銀行株式会社
- ・大明株式会社の株主のうち、東邦建株式会社株式を所有していた株主・・みずほ信託銀行株式会社

なお、特別口座の管理機関である中央三井信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社は平成24年4月1日をもって合併し、以下の通り商号・住所等が変更となっております。

(特別口座)

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部

- 2 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ・法令により定款をもってしても制限することができない権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第1期（自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日）  
平成23年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第1期（自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日）  
平成23年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第2期第1四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）  
平成23年8月11日関東財務局長に提出。

第2期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）  
平成23年11月11日関東財務局長に提出。

第2期第3四半期（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）  
平成24年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）規定に基づく臨時報告書

平成23年6月29日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6 月 28 日

株式会社ミライト・ホールディングス  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 海 老 正 義 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 浅 山 英 夫 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 南 泉 充 秀 ㊞

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミライト・ホールディングスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミライト・ホールディングス及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社である大明株式会社と株式会社東電通は、平成24年5月10日開催の取締役会において、平成24年10月1日付で合併することを決議し、同日契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ミライト・ホールディングスの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ミライト・ホールディングスが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成24年 6 月28日

株式会社ミライト・ホールディングス  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 海 老 正 義 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 浅 山 英 夫 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 南 泉 充 秀 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミライト・ホールディングスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミライト・ホールディングスの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年6月28日

**【会社名】** 株式会社ミライト・ホールディングス

**【英訳名】** MIRAIT Holdings Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 八木橋 五郎

**【最高財務責任者の役職氏名】** —

**【本店の所在の場所】** 東京都江東区豊洲五丁目6番36号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長八木橋五郎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度末日である平成24年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その評価結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社18社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、上記以外の事業拠点については財務報告に対する影響の重要性が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の完成工事高（連結会社間取引消去後）の金額が高い事業拠点から合算していき、前連結会計年度の連結完成工事高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した事業拠点においては、事業目的に大きく関わる勘定科目である完成工事高、完成工事未収入金、未成工事支出金に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項なし

## 5 【特記事項】

該当事項なし

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年6月28日

**【会社名】** 株式会社ミライト・ホールディングス

**【英訳名】** MIRAIT Holdings Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 八木橋 五郎

**【最高財務責任者の役職氏名】** —

**【本店の所在の場所】** 東京都江東区豊洲五丁目6番36号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長八木橋五郎は、当社の第2期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。